

令和8年度予算第一特別委員会
【速報版】

令和8年3月4日
局別審査（みどり環境局関係）

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

みどり環境局関係

午後1時25分再開

○麓理恵副委員長 休憩前に引き続き予算第一特別委員会を開きます。

○麓理恵副委員長 それでは、みどり環境局関係の審査に入ります。

○麓理恵副委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許可します。

それではまず、くしだ久子委員の質問を許します。（拍手）

○くしだ久子委員 日本維新の会・無所属の会のくしだ久子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、みどり環境局の施策についていろいろ伺ってまいりますけれども、令和8年度の予算案のポイントでは、GREEN×EXPO 2027の開催と関連事業、みどりや公園を生かしたまちの魅力づくり、活力ある都市農業の推進、そして良好な生活環境の保全の4つが挙げられております。これらに基づいて編成された予算の中から、私からは具体的な事業について伺ってまいります。

まず初めに、3つのZ00未来プロジェクトについて伺ってまいります。

横浜市には特色のある3つの動物園がありまして、長年にわたり市民に親しまれてきました。（資料を表示）こちらがそのスライドなのですが、今年の1月に市長の定例記者会見で3つの動物園の魅力の向上に向けた新たな取組として、このプロジェクトが発表されました。動物園には、レクリエーション、環境教育、研究、種の保存という4つの役割がありまして、多角的な観点からの取組が求められております。

そこでまず、この3つのZ00未来プロジェクトの取組を進める上での視点について局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 3つのZ00未来プロジェクトですが、3園の魅力向上を進める共通の視点として、まず観光の拠点としての役割、そして環境教育の発信地としての役割をより強化することとしております。これらの視点に基づきまして、3園のそれぞれの特色を生かしながら一体的に取組を進めることで動物園全体の魅力向上につなげてまいります。

○くしだ久子委員 私は、資料の右下のみんなのあにまるというキャッチがとても好きでありまして、非常にいいキャッチだなと思って拝見しております。本市の動物園には、お子様連れだけではなくて友人同士やカップルで来る方など、大人の来園者も多くいらっしゃるのではないかと思います。

そこで、本市の動物園における大人の来園者の割合について公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 令和6年度の動物園来園者のうち、大人の割合は、ズーラシア

が49%、金沢動物園では57%となっています。来園者の約5割から6割弱の方が大人の来園者となっています。

○くしだ久子委員 思ったよりも多いのかと私は感じております。ぜひ大人の方にも環境について考える機会を提供できるかと思っている次第です。なぜそんなことを思ったかといいますと、先日、私ども会派でシンガポールズーに視察に行っていました。シンガポールズーでは、持続可能な地球環境を守るために、自分たちの生活を振り返り環境に配慮した行動につなげていくという、非常にストーリー性のあるガイドがされておりまして、私たちが聞いても非常に感心するものでございました。吸収力のある子供に向けた環境教育ももちろんでありますけれども、大人にもこれからの時代に必要な価値観を提供していくことは重要だと考えます。

そこで、今回のプロジェクトにおいて環境教育の視点でどのような取組を検討しているのか、戦略企画部担当部長に伺います。

○松本戦略企画部担当部長 動物を通じて身近な地域から地球規模の環境課題まで学べるよう、小さな子供はもちろんのこと、大人も対象に検討を進めています。例えば、動物の生息環境を模した施設で遊んだり模型やサインに触れるなど五感で学べる施設の整備、それから横浜の豊かな自然環境を学べる展示施設の整備、学びをさらに深められるガイドや体験型プログラムの充実等について検討しています。

○くしだ久子委員 楽しみながら学ぶということは動物園にとって非常にいいのかと思っております。動物園としての役割を果たしていくためには、飼育動物のストレスを軽減するなどアニマルウェルフェアの考え方を基盤とすることが重要であります。先ほどお話ししたとおり、シンガポールズーでは、様々な魅力的なコンテンツを提供されているわけですが、その土台にアニマルウェルフェアを据えているという担当者からの説明がありまして、さすがに世界に冠たる動物園なのだと感心いたしました。本市の動物園でもアニマルウェルフェアにはこれまでも様々な配慮をしてきたことは承知をしておりますけれども、それらを来園者にもしっかりと伝えていく必要があると考えます。

そこで、このアニマルウェルフェアの考え方を来援者にどのように伝えていくのか、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 動物園においては、ストレスを軽減し、動物本来の行動を引き出すような飼育環境の整備、あるいは遊具や餌の工夫など、アニマルウェルフェアの取組を進めております。こうした取組は、バックヤードにおいて取り組むものなど来園者の皆様の目に触れないものも多くあります。そのため、飼育員によるガイドやSNSなども使いまして分かりやすく興味を引くような発信を一層進め、多くの方にその趣旨がしっかり伝わるよう工夫してまいります。

○くしだ久子委員 以前ズーラシアの村田園長が、見えないところも含めて動物園とおっしゃっていたことが非常に強く印象に残っております。来園者の方々に展示動物を通して命の貴さや世界の環境課題などを伝えていくことも、動物園の重要な役割だと考えます。今回の取組で本市の動物園がこれからの時代に求められる価値観を提供

し、世界に誇れる市民にも愛される動物園となっていくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、旧根岸競馬場一等馬見所について伺います。

根岸森林公園内にある旧根岸競馬場一等馬見所は、公園の中でも高台にありまして、ランドマークとしての景観をつくっております。（資料を表示）こちらはその写真ですけれども、市公園内の北側からは特徴的なこのような3つの塔を望むことができまして、横浜の歴史的景観を形成しております。そして、これは上空から撮った写真ですけれども、左下のほうが当時の観覧席なのです。非常に貴重な写真だと思っております。そして、これは内部です。建物の3階にはこのように特徴的な天井の意匠があります。この建物は、日本初の洋式競馬場として開設された根岸競馬場の観覧施設でありまして、開港の地横浜の近代の歴史を証明する高い価値があると伺っております。令和8年度予算案では建物の耐震化に向けた設計費が計上されております。

そこでまず、これまでの経緯について戦略企画部長に伺います。

○相場戦略企画部長 旧根岸競馬場一等馬見所につきましては、歴史的な価値が高いことなどから昭和62年に本市が国から建物と敷地の譲渡を受け、保存することとしました。老朽化も進み耐震性に課題もあったため、令和7年3月に横浜市歴史的風致維持向上計画と横浜市地震防災戦略に耐震化を実施することを位置づけました。令和7年度につきましては、耐震化工事の実施設計や今後の活用検討を行っています。

○くしだ久子委員 長らく放置されたという表現がいいのかちょっと、適切かどうかはともかくとして、それがこのように活用されていくめどが立ってきているのは非常にありがたい、うれしいことだと思っております。耐震補強後は市民の方々にもより親しんでいただける施設にしていくことと併せまして、歴史的な視点も重要になります。

そこで、市民が歴史を身近に感じられるような施設としていくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 歴史的な価値が高く地域のシンボルとなっているこの旧根岸競馬場一等馬見所を地震による倒壊等から防ぐため、令和8年度も引き続き耐震化に向けた実施設計を進めてまいります。あわせて、市民の皆様が身近に親しむことができ、さらには日本初の洋式競馬が開催されたという開港期の歴史を感じることができる施設となるよう、関係する局とも連携して今後の活用について検討してまいります。

○くしだ久子委員 根岸森林公園の隣接地にはJRAの施設である馬の博物館があります。今後はこういった施設との連携なども含めて、横浜市の新なる魅力につながるような活用を検討していただきたいと思います。

次に、公園の禁煙化について伺います。

本市の公園禁煙化の取組は、県内でも先進的な取組でありまして評価できると考えております。2025年の横浜10大ニュースでは、公園の全面禁煙が7位に選ばれたということで、市民の皆さんにもこの取組が認知されているのかなと思っております。公

園が全面禁煙となり約1年が経過した現在の状況について、まずは公園緑地部長に伺います。

○**小田嶋公園緑地部長** 令和7年4月以降、専用問合せ窓口等に公園における禁煙に関する情報や御要望等が継続して寄せられてございます。御要望等の件数は、公園が禁煙となった令和7年度当初の4月は約180件、7月以降は1か月当たりおおむね50件から60件程度と全体として減少傾向に推移してございます。一方で、一部の特定の公園では継続して喫煙対策に関する御要望が寄せられている状況でございます。

○**くしだ久子委員** 今のお話にありましたけれども、これから大切になるのは公園が禁煙になったことを知っていただくだけではなくて、実際にそのルールを守っていただくということが大事であります。（資料を表示）こちらは私の家の近所の公園で撮影したものであります。このようにそれぞれの公園で周知はされているわけですが、中にはまだ喫煙される方がいらっしゃる公園もあると、今のお話にもありました。喫煙が多く見られる課題のある公園が明らかになってきているとのことであります。そこで、課題が見られる公園における具体的な対策について担当理事に伺います。

○**藤田担当理事** 喫煙に関する情報が多い公園では、まずは看板等の掲出や巡回の強化により周知の徹底を進めています。その上で、公園ごとの状況を分析しながら、例えば公園周辺の専門学校や大学、事業所等に周知の働きかけを行ったり、当該公園でスポーツ利用されている団体の方々向けに周知徹底するなど、個別の状況に応じた対策を進めてございます。

○**くしだ久子委員** 最終的なゴールとして、公園での喫煙がゼロになることを目指していくことが重要であります。そこで、公園での喫煙ゼロを目指していく上での今後の取組について局長に伺います。

○**鈴木みどり環境局長** これまで市民の皆様からいただいた公園ごとの情報や巡回の結果などを分析しまして、周知啓発や巡回等、一律共通の対応を強化しながら、併せて個別具体的な対応を追加し、進めてまいりました。これからも個々の状況を見ながらの対応を進めていくとともに、全市での路上喫煙禁止に向けた取組と連携することで、ルールを守らない方がゼロになるよう関係局と連携して取り組んでまいります。

○**くしだ久子委員** 今後も受動喫煙のないきれいなまちを目指していただきたいと思います。

最後に、市民が実感できる緑や花の取組について伺います。

GREEN×EXPO 2027の開催がいよいよ1年後に迫ってきております。私の地元旭区ではオープンガーデンの開催など、地域でも緑化を感じる機会が増えてきております。横浜みどりアップ計画では地域主体の取組、地域緑のまちづくり事業を展開しております。

そこでまず、この地域緑のまちづくり事業の実績について公園緑地部長に伺います。

○**小田嶋公園緑地部長** 地域緑のまちづくり事業では、これまでの17年間に18区の73地区で協定を締結し、地域の皆様自身で作成した計画に沿って緑化が進められてきました。

た。地域や学校、事業者などが連携し、特徴ある花壇等が整備されるとともに、活動をきっかけとして地域内ではつながりや支え合いも深まっており、コミュニティ形成にもつながっております。

○くしだ久子委員 活動は広がっているようでありますけれども、花も緑も生き物ですので活動を継続していただくことが大切です。協定期間終了後、資材の確保や人材面等で活動の継続が難しくなっているとの声もあります。

そこで、地域緑のまちづくり事業を今後どのように展開していくのか、担当理事に伺います。

○藤田担当理事 新規団体の支援は継続しつつ、協定終了後も地域で活動を続けている団体の再活性化をしていくため、花壇の再整備や資機材の購入等の支援を令和6年度から行っています。また、これらの支援と併せて全ての団体を対象として緑化に関するアドバイザーを派遣しています。今後とも、地域に寄り添いながら緑化活動への支援を進め、緑のまちづくりの定着を図ってまいります。

○くしだ久子委員 GREEN×EXPO 2027に向けて機運醸成にもつなげていただきたいと思えます。終わります。（拍手）

○麓理恵副委員長 次に、横溝じゅん子委員の質問を許します。（拍手）

○横溝じゅん子委員 国民民主党、横溝じゅん子です。よろしくお願いいたします。

まず、農福連携の取組について伺います。

スライドです。（資料を表示）農福連携とは、御存じのとおり、農業と福祉が連携し、障害などを持った多様な方々が農業を通じて自信や生きがいを持って社会参加をすることを実現する取組です。令和6年改訂の農福連携等推進ビジョンにおきまして、11月29日がノウフクの日に制定されました。スライドです。政府による農福連携に関するアンケート結果です。農福連携に取り組む障害者就労施設の約9割が、利用者にプラスの結果があったと答えています。そして、農業経営体の約8割が収益性の向上に効果があったと回答しています。健康福祉局では、よこはま障害者共同受注総合センター、いわゆるわーくるを設置し、農作業受注促進モデル事業等に取り組んでおりますが、農政としてこれまでの取組について農政部長に伺います。

○内田農政部長 本市では、健康福祉局とみどり環境局が連携して農福連携に取り組んでいます。農政では、農家や福祉事業所を対象としたセミナーを開催するほか、J A 横浜をはじめとする関係機関との意見交換も行っています。また、農福連携のロゴマークを活用し、マルシェなどのイベントで、農福連携で生産された農産物や加工品などのPRを行っています。

○横溝じゅん子委員 こちらは、私が先日1月20日に横浜市主催の農福連携セミナーに参加した様子です。スライドです。農福連携に取り組む生産者や福祉事業者の皆様から、現場で直面した苦労や課題を克服した事例について具体的なお話を伺いました。例えば、生産者側が依頼した野菜の袋詰め作業では、例えば500グラムから600グラムといった幅のある指示というのが障害者特性によっては理解しづらい場合があっ

て、500グラムに合わせようとかなりの時間を費やしてしまった例が印象的でした。その後、基準をより明確に指示することで業務内容の改善がされたということです。農福連携に携わる方々は、お互いの立場や特性の理解を深め、歩み寄る努力をされていると理解しました。市内での具体的な取組事例と課題について、あると思いますが、農政部長に伺います。

○内田農政部長 農家と福祉事業所が連携し、障害のある方が農作業を行っている事例や、社会福祉法人が市内産の野菜を使った加工品を販売している事例があります。課題としては、市内の多くの農家、福祉事業所の利用者にまだ広く認識されているとは言えない状況が挙げられます。また、作業内容や労働環境に関する両者の意向をマッチングさせることの難しさなども課題となっています。

○横溝じゅん子委員 スライドです。こちらは私の地元金沢区の永島農園による農福連携の取組になります。横浜市の幾つかの福祉施設と連携してできたのがこちらの Pasta キットで、販売されております。農福連携の形は農家や福祉事業所の規模や状況によって様々とは思いますが、こちらは農林水産省と厚生労働省双方で進めている取組でもありますため、本市においても農福連携に取り組む意義について局長のお考えを伺います。

○鈴木みどり環境局長 農福連携は、障害のある方などの農業を通じた社会参画や農家の農業経営の発展を共に実現することを目指す取組です。農業の労働力不足を補うことや、障害のある方の自立支援につながるなど、様々な効果が期待できることから意義のある取組と認識をしております。みどり環境局では、横浜都市農業推進プランにおいて農福連携の推進を位置づけています。引き続き、健康福祉局などと協力をしながら取り組んでまいります。

○横溝じゅん子委員 農業と福祉双方の課題解決は、受け入れる農家への普及促進、開発と、障害への理解を深めてもらう、そして同時に福祉事業所への農業への理解を深めてもらう必要があります。健康福祉局と十分に連携しながら進めていただきたいと思います。

次に、動物園の暑さ対策について伺います。

気象庁は、先月27日に最高気温40度以上の日の名称を、酷暑日、超猛暑日など13案を示し、今年夏から運用を始めるとおっしゃっています。このように近年は記録的猛暑が続き、動物園のような野外施設の影響は深刻です。私の地元金沢動物園には、絶滅危惧種であるコアラを目当てに多くの市民が訪れています。ただ、金沢自然公園の正面からバスで到着した入り口に、そこから園まで335メートルの移動が必要となり、夏はこの距離や、また園での長時間滞在で、子供、そして御家族、御高齢の方、皆様にとって大きな負担となっています。

そこで、動物園の暑さ対策の取組について公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 3つの動物園では、パラソルやミストを設置したほか、野毛山動物園で利用の多い給水スポットを今年度、金沢動物園にも設置しました。また、野毛山動物園では新たな屋内休憩所が完成し、涼しい屋内で休憩できる場所が増えまし

た。引き続き、必要箇所にもミストの増設等を進めるとともに、水道局と連携しズーラシアへの給水スポットの設置も検討するなど、少しでも暑さが和らぐように取り組みます。

○横溝じゅん子委員（資料を表示）こちらは去年の横浜の動物園の案内になります。8月の週末と11日祝日に開園時間を延長して夜の動物園イベントが開催されました。ここ数年の夏のイベントとして定着しつつあると感じておりますが、夜の動物園3園の来園者数について公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 令和7年度の夜の動物園は、8月の土日祝日に11日間開催いたしました。夜の動物園の開催日の16時以降の来園者数は、ズーラシアで約6万4000人、野毛山動物園で約1万8000人、金沢動物園で約1万3000人と合計約9万5000人の皆様に御来園いただきました。なお、夜の動物園の開催日の終日の来院者数は、3園合計で約13万2000人であり、16時以降の来園者が7割以上を占めたこととなります。

○横溝じゅん子委員 7割の方が16時以降の入園ということは、日中の暑い時間に訪れる方が少ないということが分かります。スライドを御覧ください。こちらは私の地元の金沢動物園の夜のプロジェクトマップになっておりまして、お子様も楽しめる仕組みになっております。そして、こちら、スライドを御覧ください。夜ならではの幻想的な雰囲気の中で動物園を楽しめるというのは、大人にとっても貴重な体験になっています。動物の福祉や働く方の負担を考えますと単純に日数を増やすということは難しいかもしれませんが、今後の夜の動物園の充実について局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 開催方法等を含めて様々なコンテンツも充実させていきたいと考えております。子供たちに人気のイルミネーションによる園内装飾、また、キッチンカー等による飲食提供に加えまして、夜ならではの園内ツアーなど、夜の動物の生態を分かりやすくお伝えしながら皆様によりお楽しみいただけるよう、魅力を充実させてまいります。

○横溝じゅん子委員 近年の猛暑の影響で子供たちが夏休み等にできる体験はとてまもなくなくなっていると感じます。引き続き、市民目線のアイデアで暑さ対策を進めていくことを要望いたします。

次に、横浜みどりアップ計画の推進について質問いたします。

スライドです。（資料を表示）こちらは昨年10月、私の地元金沢区にオープンしました44番目の市民の森である富岡東市民の森です。スライドを御覧ください。山頂からは東京湾を眺めることができまして、広さ約1.7ヘクタールある園路をゆったりと散策することができます。市民の森の北側には約22ヘクタールの富岡総合公園が隣接しています。スライドを御覧ください。公園のマップです。市民の森と公園を一体で整備することによりまして、市民の森の豊かな自然環境、そしてこの公園でのスポーツを楽しむ等、両方の施設のシナジーが考えられますが、市民の森と公園を一体的に利用してもらうための取組とはどんなものか、公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 市民の森と公園を一体的に御利用いただくためにお互いの園路を接続させて回遊できるようにすることで、市民の森の利用者が公園のトイレ等の施

設を利用しやすくするようにいたしました。また、市民の森や公園の現地の案内板に
お互いの情報を記載するとともに、今後作成する市民の森ガイドマップに公園の施設
情報も盛り込むなど、一体的に利用しやすくなるよう取り組んでまいります。

○横溝じゅん子委員 現在策定中の中期計画素案では政策指標の一つに、身近な自然環
境が充実しているまちだと思えるという満足度を掲げています。しかし、現時点での満
足度は68.8%にとどまっておりまして、現状としては都心部では緑の効果や魅力を市
民が実感しにくいという課題を認識しています。問題解決には、金沢区のように緑の
豊かな郊外部だけではなく、緑の少ない都心部にお住まいの方にも、都心部で身近に
緑を感じることができる取組を進めるべきと考えますが、局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 多くの市民の皆様が目につける緑豊かな空間を創出するよう、
地域の皆様と連携しまして、町なかで花や緑を創出する地域緑のまちづくりを進めて
まいりました。特に都心部におきましては、花や緑による魅力ある空間づくりや土地
利用転換の機会を捉えて緑の空間をつくる事業を進めるとともに、現在、都心部の公
園への農園整備の検討を進めております。今後も市民や事業者の方々と連携して、都
心部において身近に緑を感じることができる取組を進めてまいります。

○横溝じゅん子委員 本市では、通常の市民税に加えまして年間900円の横浜みどり税
を徴収し、そのみどり税が横浜みどりアップ計画に充当されていることから、全ての
市民の方に平等に身近な自然環境を実感していただけるよう一層の取組を要望して、
質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

○麓理恵副委員長 次に、古谷靖彦委員の質問を許します。

○古谷靖彦委員 日本共産党、古谷靖彦です。どうぞよろしくお願いいたします。党を
代表して質問させていただきます。

まず、動物園について伺ってまいります。

今回の予算の中でも少し書かれています3つのZ00未来プロジェクト、これについ
て伺うのですが、この3動物園の魅力向上をするためにということなのですけれど
も、今後の魅力向上のための人員体制やまた施設拡大など、何をするのか伺います。

○松本戦略企画部担当部長 3園の魅力向上を進める中で、コンテンツの充実など園内
だけでなく広報プロモーションなど園外での取組も検討しております。取組ごとに最
適な体制、働き方を構築していきます。また、魅力向上の取組を検討、整備する体制
についてもしっかり考えていきます。

○古谷靖彦委員 動物園の魅力向上のためにはやはり人材育成が欠かせないと思うので
す。先日、私も動物で働く方と少しお話をする機会があったのですが、本市の動物園
の人材育成の方針についての見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 今回3つのZ00未来プロジェクトをきっかけにお話をいただい
ておりますけれども、こういった新しいプロジェクトあるいは動物園で人材育成をど
う進めるかという中では、本市と指定管理者が協力しまして、そこに関わる職員、人

材をしっかりと育てることが大事だということで取組を進めております。特に動物飼育、環境教育に関することや、観光、にぎわいづくりに関することなどについて人材育成を進めるとともに、外部の専門家の知見も参考にしながら魅力向上、動物園運営を行っていきたいと思っております。

○古谷靖彦委員 そのお話を私も直接させていただいたときに、横浜市の環境は一定整っているのだけれども、やはり長く働くことがなかなかできていないということで、例えばすぐ一定期間で辞めてしまうということで、横浜動物専門学校というふうにやゆされていることも聞いているということなのです。それで、動物園の飼育展示係のうち半数は非常勤だと聞いています。業務を覚えても数年で辞めるということでは人材が育たないと思いますが、改善が必要ではないでしょうか。

○鈴木みどり環境局長 これまでも動物園での業務内容であるとかあるいは役割分担に応じて、職員、臨時職員の配置も含めて進めてまいりました。今後につきましても、今後動物園をどういうふうに運営していくかということも考えて、魅力向上、コンテンツの充実に併せて円滑な業務運営、それから継続性などについても考慮しながら、必要な人材の確保を進め、魅力ある持続可能な動物園運営を進めていきたいと思えます。

○古谷靖彦委員 結局、横浜市からは直営がほぼなくなりましたので、ですから3つの動物園があって、繁殖センターが指定管理となって全て指定管理となったというところなのですが、横浜市の動物園施策の方針を策定したり、工事発注したり、あるいは海外との動物のやり取りをしたりしたり、様々、動物園業務は相当専門職だと思うのです。そういうときに横浜市の職位の中で動物職と呼ばれるものがあるのですけれども、動物職というのはこれから増やす方向なのではないでしょうか。

○鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。今は、おっしゃっていただいたように、繁殖センターを含めて指定管理ということで、そこは専門性を確保するという面も含めて指定管理に出してきております。そういった中でしっかりと専門性を確保するというのを考えておりますので、直接横浜市とするのか、あるいは指定管理者としてなのか、そこは専門性のある人材を必要に応じてしっかりと確保していききたいというふうに考えています。

○古谷靖彦委員 ありがとうございます。（資料を表示）こういう特殊な、特別な業務のところでも市が本当にハンドリングが適切にできているのかというのが本当に私は心配をしております。これだけ動物園が強調されていることはいいと思うのですけれども、ぜひそういうことが適切にするためにも、全国で見れば自治体の直営がまだ31園も残っています。横浜がこれだけ3つの園を持っていますという特徴があるわけですから、ぜひ直営に戻すべきだと思いますがいかがか、伺います。

○鈴木みどり環境局長 資料もありがとうございます。直営を維持しているところ、あるいは指定管理に進めていくところ、様々自治体の事情もあろうかと思っております。今しっかりとハンドリングがというお話がありましたけれども、横浜市の動物園ですので、我々もそこはしっかりと見ていかなければいけない、見ていくべき、当然

のものだというふうに捉えています。指定管理者選定評価委員会による毎年の事業評価というものも進めておりますし、当局の中では動物園課を担当課としながら、この局において経営に関する方向性の検討であるとか意思決定、日々の運営に関する必要な確認、決定等をしっかりと進めていきたいと思っています。

○古谷靖彦委員 ぜひ、今、現場で働いている方々を大切にするというのは当たり前のことなのですけれども、そういうことなしに動物園の魅力向上はないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、公園トイレについて伺っていきます。

(資料を表示) ちょっと資料をいただいたもので、私が打ち込んで資料をつくりました。公園トイレの設置の市民要望というのが、私だけではないと思います。議員のところには非常に高い要望として出されています。今ある公園になぜトイレができないのか、トイレを設置してほしいという要望がたくさん来ています。こういうことに対して、私もその都度その声を代弁してお伝えはするのですが、なかなか、ほとんど私はついたことがないです。市に対して公園にトイレを設置してほしいという市民要望を定量的に把握しているのかどうか、伺います。

○小田嶋公園緑地部長 土木主事務所に寄せられた要望等、必要に応じて我々も局と共有してございます。令和7年度の広聴では市全体で約20件の設置要望をいただいていると承知しております。

○古谷靖彦委員 そういった20件の要望を受け取ったものを、どう対応されているのですか。

○小田嶋公園緑地部長 局と土木事務所で協力して対応してございます。過去にも要望を受け、回答しており、その後の状況も変化がないものについては土木事務所から回答するものもございしますが、基本的には局と区で調整が必要となるものについては事業ごとに適切に関係部門が対応するように承知してございます。

○古谷靖彦委員 適切に対応されているということなのですけれども、私、このやり取りをしているときに聞いたのはこれなのです。みどり環境局さんの公園トイレの設置の考え方で、後段のところ、身近な公園については、利用マナーによるトラブルの原因になることが多いため、基本的には設置しておりません。この文書が来たのです。これは私、聞いた中身ではなくて文書で来ていますから、こういうことなのだろうと思うのです。そうすると、設置もしていないのにトラブルが多いからと言われても、これは本当に適切に、先ほど言われたように、要望を受け止めて対応できているのかというのは本当に疑問になります。もう一度伺います。要望を受け止めてきちんと対応していますか。

○鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。先ほども部長から答弁しましたけれども、必要なところについてはしっかりと情報は共有しながらやっているつもりではあります。委員、出していただいたスライドに利用マナーによるトラブルとありますけれども、おっしゃっていただいたように、確かに設置もしていないのに何でトラブルなのだというところはあるかもしれません。ただ、これまでも設置してきたところで

どういふトラブルが発生してきたかであるとか、あるいは、設置について地域の合意形成、ここにはちょっと詳しく書いていないところもありますけれども、まずは合意形成を得てから設置ということもあります。そういった中で、設置したけれどもなかなかトラブルがあるなというところで今後どうするかという悩ましい状況になるような例もありますので、そういった経験則と云ってしまえばそうなのかもしれませんけれども、そういったことを考えながら、設置できるかどうかというのを判断して、対応してきています。

○古谷靖彦委員 局長、今言った言葉をぜひ実現してほしいのです。それで、今は、ほとんどの場合は、恐らく受け取ったところで、今までのところで対応を戻している。何て言うのですかね。今までのところに戻しているから、今一番問題になっているのは街区公園のところでは7%しかついていませんということなのです。こういうところで一番要望が多いわけです。そうすると、先ほど言ったように、身近な公園なので、トラブルが多いので、基本的に設置していません、こういうテンプレートの回答になってきます。これはぜひ、そういうことをきちんと対応していただきたいのです。

特に政令20市の中で本市の公園トイレの設置率の水準はどういう水準か、伺います。

○藤田担当理事 他の政令指定都市と比較した公園のトイレの設置率に関するデータ自体はございません。本市では、これまでも遠くからの利用者の多い公園、そして野球場等長く滞在することがある施設がある公園につきましては、トイレの必要性が高い公園と認識しまして設置を進めているところでございます。

○古谷靖彦委員 ないということなのですが、私はちょっと幾つか調べたら、やはり横浜は低いほうだなと思っています。それで、一時避難所となる公園について、災害時だけでなく日常利用のためのトイレの設置の計画を持つべきではないでしょうか、伺います。

○鈴木みどり環境局長 公園の役割という中での防災面でありますけれども、トイレ機能を含めた一時避難場所としての公園の役割については、横浜市の防災計画を進める中でも議論されるものと思っております。こういった計画も踏まえまして、必要に応じて関係局と連携してしっかりと検討していきたいと思っております。

○古谷靖彦委員 一時避難場所を洋式トイレに切り替えていくという方針を持っているわけですから、ぜひトイレを設置するという方針を持っていただきたいと思っております。

以上です。

○麓理恵副委員長 次に、東みちよ委員の質問を許します。（拍手）

○東みちよ委員 こんにちは。自由民主党鶴見区選出の東みちよです。今日は会派を代表しまして、みどり環境局に質問させていただきます。

初めに、令和8年度みどり環境局予算案の総括について伺います。

昨年12月発表された中期計画2026-2029、この素案では、市民の皆様の実感を評価の軸として市民生活の向上を目指すとしています。横浜市令和8年度予算案でも、各

施策を市民の実感につなげることを特徴としております。緑や公園、農業、環境保全を担うみどり環境局でも、目標達成に向けて取組を進めていってほしいと思います。

そこでまず、予算編成に当たっての所感について局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 新たな中期計画ですけれども、4年間で重点的に取り組む施策、事業と市政の基礎となる日々の生活や活動を支える事業や業務サービス等を連動させ、市民生活の向上を目指すこととしております。中期計画の目標達成に向けまして、当局の身近な公園や動物園、緑、農、生活環境の保全など、みどり環境局が担当する各分野の施策について、市民の皆様の実感につなげることを重視しながら予算編成に取り組みました。また、GREEN×EXPO 2027の開幕に向けた市出展の取組や、循環型社会への移行を目指したサーキュラーエコノミーに関する取組にも果敢に挑戦していきます。

○東みちよ委員 そうした様々な取組、特に私はサーキュラーエコノミーなどにも期待しておりますが、中期計画をしっかりと推し進めることを通して豊かな水、緑環境、そして快適な生活環境を未来へつなぐため、みどり環境局の役割をしっかりと果たしていただきたいと思います。また、今回の令和8年度予算案のポイントについて局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 約2700か所ある公園の維持管理や施設の改修、更新をはじめ、緑を守り育む取組、農業振興、大気等の良好な生活環境の保全といった市民生活の基盤となる取組を重視した予算案としました。その上で、市民生活に直接つながる誰もが使いやすい優しい公園づくりや、外遊び等の子供の体験機会の充実を進めていきます。また、3動物園の魅力向上、農を生かした食の循環の取組など、社会課題に対応した取組も進めていきます。さらに、GREEN×EXPO 2027に向けてはフラワー&グリーンYOKOHAMA 2027による会場と都心臨海部の回遊性向上や、公園愛護会など市民の皆様が活動、活躍する横浜市民活動フィールドの展開を着実に進めます。社会変化が激しい中で、基本的な取組と社会の要請を的確に捉えた取組を局一丸となって力強く進めて、また、ほかの局ともしっかりと連携しながら、みどり環境行政を推進してまいります。

○東みちよ委員 GREEN×EXPO 2027に向けてこれまで培ってきたみどり環境局の強みを生かした取組に大変期待しております。また同時に、市民の皆さんの実感ですね。生活に直結する取組ですとか、あるいは事業者の活動を支える基盤的な施策は大変重要です。それらの施策を進める中で、社会の要請を捉え、積極的に取組を進めていただきたいと考えます。

次に、動物福祉と種の保存について伺います。

動物園は、子供と一緒に楽しめるレクリエーションの場であるだけでなく、動物福祉を基本とし、様々な役割を担っています。例えば動物からその生息環境へ思いを寄せ、環境保全を考える教育の場の提供、種の保全、研究などは大切な役割です。動物福祉の考え方は世界に後れて日本でも広まってきましたが、いま一度、市民の皆様とともに私たちもしっかり考えるべきとの思いから質問いたします。まず、本市で

は、種の保全を進めるために国内外の動物園間で協力し、動物の交換などを行って繁殖に向けた努力を重ねているとも伺っております。

そこで、本市のこれまでの繁殖実績について公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 本市の動物園では、種の保全を進めるためにオカピやコアラなど多くの希少種の繁殖に取り組んできました。また、絶滅の危機に瀕していたインドネシア・バリ島の固有種カンムリシロムクを本市で繁殖させ、野生復帰にもつなげており、世界的にも動物園が関与した繁殖の好事例と言われています。そのほか、ツシマヤマネコの人工授精に国内で初めて成功するなど、種の保全につながる多くの繁殖実績を有しています。

○東みちよ委員 そうした世界にも評価されるような難しい繁殖も実績として成功されており、研究、また種の保全に貢献してきたということが分かりました。ただし、よく言われるのですが、種の保全と動物福祉、これは欧米の動物園の歴史の中でも対立する問題としてしばしば議論されてきたところです。スライドを御覧ください。（資料を表示）これはズーラシアのホッキョクグマ、イッチャンです。水槽を泳いでいました。先日私はズーラシアの視察に行ったのですがけれども、楽しそうに泳いでおり、子供たちもう本当に喜んで叫んでいました。

去年は繁殖に成功し、11月に子供のライというホッキョクグマを出産しましたが、残念ながら父親だった雄のホッキョクグマゴーゴは死亡してしまいました。今年の2月8日、ズーラシアで飼育していたゴーゴは繁殖に向けた他園への移動のため、麻酔をかけ、輸送の準備を進める中での死亡でした。大変痛ましいことで、私も本当に大きな衝撃を受けましたし、ゴーゴをこんなにも多くの市民の方、あるいはたくさんの方々が非常に応援していたのだということも改めて知ったところです。本当に横浜だけでなく大阪だったり北海道だったり、いろいろな方々が悲しみの声を上げており、どれだけゴーゴが皆さんに愛され、ホッキョクグマの存在が動物園、それから生物多様性を考える上でもシンボリックな存在であったかということを考えて次第です。二度とこのような動物の命を失うようなことはあってはならないとの思いであります。

そこで、今回の繁殖個体としてゴーゴが選定された経緯について公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 日本動物園水族館協会では、国内の希少種保全のために動物ごとに繁殖に向けた管理計画を立てています。今回のゴーゴの移動は、この計画の一つであるホッキョクグマ管理計画に基づき、とくしま動物園で飼育されているホッキョクグマに繁殖機会を確保するために行われたものです。本市としてもこの計画に基づきホッキョクグマの種の保全を進めるため、移動を決定いたしました。

○東みちよ委員 そのような計画が行われたということですが、今回その輸送のための麻酔使用の後、心肺停止となりました。これは動物福祉の観点から、麻酔使用あるいは輸送箱の移動に当たっては、ハズバンダリートレーニングも推奨されています。好ましい行動に対して報奨を与えることで学習し、自ら輸送箱に入るとかそういうことです。これはWAZAと呼ばれる世界動物園水族館協会の動物福祉戦略でも強く推

奨されております。

そこで、今回の繁殖計画に当たって麻酔を使用して輸送箱に入れるということは妥当だったのでしょうか、公園緑地部長に伺います。

○**小田嶋公園緑地部長** ホッキョクグマの雄は、狭い箱のようなところに入る習性がないため、輸送箱へのトレーニングは難しいとされています。また、大型の肉食獣の中でも特にホッキョクグマは力が強く、飼育員にも危険があるため、麻酔をかけての移動が一般的とされています。ズーラシアに移動してきた際にも麻酔を使用させていただきます。なお、体重測定、採血についてはハズバンドリートレーニングによりできるように既になってございまして、今回も麻酔前に体重や血液状態を基に健康状態を把握することができました。

○**東みちよ委員** 私も実際に園の施設の裏側を見学させていただきまして、飼育員さんの方々も準備されてきたということは把握しました。理解しました。一方で、やはりこのゴーゴが個体としても多くの方々に愛されてきたので、どうして死亡したのか詳細を知りたいという声も多く聞いております。そうした情報をしっかり皆様にお伝えしていくことが、御心配あるいは御不安の気持ちにお応えすることにもなります。皆さん、様々な想像で、ああではないか、こうではないか、そんなふうに広まるのは本当によくない。また、死亡原因についてしっかり検証することは、当園だけでなく、これが国内全体の動物福祉の利益にもつながると思います。

そこで、この件に関する市民の皆様への情報提供としっかりとした検証について公園緑地部長に伺います。

○**小田嶋公園緑地部長** 現在、ズーラシアのホームページで当日の処置の経緯や麻酔の状況などを公表してございます。死因についての詳細は、なお確認と検証を進めておりますので、今後詳細が判明し次第、順次公表してまいります。

○**東みちよ委員** また、このゴーゴですが、ホッキョクグマの平均寿命を考えても、21歳という年齢は決して若くはないと思います。平均的にはホッキョクグマの寿命は25から30歳ともいわれております。また、希少種である動物園の動物とは状況が異なりますけれども、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、例えば犬や猫、こういったものは繁殖年齢には制限なども設けられております。動物園の動物においてはそうした年齢制限はないと伺いましたが、果たしてリスクの評価基準について考慮すべきではなかったのかということも残るわけです。スライドを次に御覧ください。こちらはWAZAが——先ほどのWAZAです。WAZAが発行する野生動物の動物福祉戦略ですが、繁殖の結果や生存を左右するリスクに関して、環境、個体、ストレスなど多様な因子による分析を示唆しています。その中に輸送、年齢なども因子として示されているわけです。

そこで、野生動物の繁殖に当たってのリスク評価をより明確にすべきと考えますが、局長に伺います。

○**鈴木みどり環境局長** 繁殖に向けた計画策定に係るリスクにつきましても、繁殖の実績、年齢、健康状態などを議論してきておりますが、今回の病理検査の結果等も得

て、様々な因子を踏まえて、今後の対応につきましてはしっかりと行っていきたいと思います。

○東みちよ委員 そういった科学的な分析、検討もぜひお願いしたいと思います。また横浜市立動物園に関しては専門家を交えた第三者機関である横浜市動物園等指定管理者選定評価委員会、こちらにて管理運営に関してチェックされております。そこで指摘されていたのがズーラシアの組織体制です。非正規雇用者も多いということが指摘されておりましたが、危険動物を扱う上では、人材育成や、あるいは外部専門家との連携なども重要です。また、安全管理の立場から、万が一経験が少ない中でもしっかりと危機管理ができるよう、ヒヤリ・ハットの共有、これも徹底すべきです。

そこで、安全管理に関する組織体制の充実を図るべきと考えますがどうか、局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 動物園の運営につきましては、飼育員や動物の安全を担保することは何よりも優先すべきものでありまして、業務内容や役割分担に応じて体制を決めております。引き続き、必要な人材の確保とともに人材育成を進め、来園者にとっても、そして飼育員にとっても、動物にとっても、安全な動物園としていきたいと思っております。

○東みちよ委員 そうしたホッキョクグマという希少な動物の種を守っていくことの大切さ、これはよく分かります。私は野毛山動物園にたまに行くのですが、ホッキョクグマがかつていた場所をしろくまの家というふうに展示公開しているわけです。それは興味深い一方で、ああ、もうシロクマはいないのだという寂しい気持ちになります。それが逆説的に希少種であるということの学びにもなっているのですけれども。ズーラシアがこれまで数多くの希少種の繁殖に貢献し、種の保全に取り組んでいることもお聞きしました。一方で、種の保全の取組を進めるに当たっては、今回のような本当に痛ましい結果にならないよう、進め方のルールなどが大切であり、そのための現場対応などが求められると思います。近年、動物園においては飼育動物に対する動物の福祉が世界的にも求められており、今後、GREEN×EXPO 2027の開催都市として横浜市が生物多様性を推進することを考えるなら、こうした観点を踏まえ、各個体の健康や安全にも最大限配慮していくことも必要ではないかと思っております。

そこで、動物福祉の考え方と種の保全についてはどのように整合を図っていくのか、局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 世界動物園水族館協会の動物福祉戦略におきましては、保全活動には動物福祉が組み込まれるとしております。このため、動物園の使命である希少種保全の中でも、動物の身体的、精神的な苦痛を最小限に抑え、快適な環境下で健康を保つという動物福祉の趣旨を基本としていく必要があると考えております。今回の件をしっかりと受け止めまして、振り返りも行い、蓄積し、今後の対応についてはしっかりと進めていきたいと思っております。

○東みちよ委員 希少な野生動物の種の保全、これは動物園の大切な役割の一つですから、今回の課題検証をしっかりと行った上で、止まることなく進めていただきたいと思

います。同時に、これらの取組に当たっては動物の感じる苦痛を最小限にするという動物福祉についても念頭に置いておくべきと考えます。動物はしゃべることはできません。痛みや恐れを言語化できません。けれども私たちは、動物を支える人、あるいは市民の皆さんにとっては、大きな悲しみとなって共有されるのです。私たち人間はその悲しみを共有してしまいます。ゴゴを支えてきた飼育員さん自身も、大変悲しみ苦しんでいると伺いました。皆さんの悲しみがこの動物園に対する不信感とつながってしまうようなことは避けなければなりません。まずは信頼を取り戻せるよう、検証をしっかりとお願いいたします。

また、あわせて、国内外の知見を積極的に共有するような人材育成の強化、これも一層進めていただきたいです。それから、動物園や飼育されている動物たちは、多くの市民だけでなく本当に全国からも愛され、応援していただいています。そのことを忘れずに誠実に、動物福祉の観点からも、今回の一連のことを詳細にしっかりと振り返り、検証し、今後の具体的な現場の取組に生かしていただくことを本当に要望いたします。

次に、安心安全に利用できる公園の環境づくりについて伺います。

公園が利用する地域の皆さんや子供たちにとって安心安全な場であるために、夜間であっても公園内を通行できるよう、例えば防犯カメラ、明るい照明、そうしたことも有効ではないかと思えます。私の地元鶴見区では、夜の公園で青少年による暴行犯罪がしばしば起きているという警察からの報告も受けております。そうした犯罪抑止のためにも重要です。防犯カメラについては、地域の防犯活動に取り組んでいる自治会町内会、そうした方々が公園に設置する場合にも市民局の補助制度が利用できるということです。

そこで、公園内における防犯カメラ設置の考え方について公園緑地部長に伺います。

○**小田嶋公園緑地部長** 地域の自治会等の皆様から、公園内に防犯カメラを設置したいとの御相談を受けた場合には、地域の合意形成や設置の効果などを確認し進めています。事業者との公民連携により、公園に防犯カメラ付自販機を設置している事例もございます。今後も同様の取組を進めていく予定です。

○**東みちよ委員** また、公園の防犯性を高めるという観点では、園内灯など照明施設の整備も重要です。適切な照明の設置は、公園を通行する人や周囲からの視認性が高まることから、犯罪抑止、公園の安全性向上にも効果的です。

そこで、公園の照明設置の考え方について公園緑地部長に伺います。

○**小田嶋公園緑地部長** 公園利用者の安全のため、設計指針で定めた基準により、園内に必要な明るさを確保できるよう設置しています。特に入り口付近や主要な園路、広場の周囲、そのほか人が集まる場所については重点的に明るさを確保するよう配置しています。

○**東みちよ委員** 暗がりの死角があるということは、本当に安全性に対して今後改善すべきだと思います。ちなみに、暴行事件が言われた公園では、茂みを全て刈り上げて死

角をなくしたりすることも行われました。公園に必要な明るさを確保することは、公園の安全性の上でも重要です。一方、防犯性を高めるためには基準以上の照明の必要性もあるのではないのでしょうか。

そこで、公園の照明は地域のニーズや利用実態も考慮して整備することも必要と考えますが、担当理事の見解を伺います。

○藤田担当理事 公園の照明については、地域の安心安全な公園利用が担保できるよう、基準を超えて設置する場合がございます。具体的には、御要望等があった場合、現地の調査を行い、必要な場合には、より明るい光が広がりやすい照明への交換等を進めています。また、必要に応じ照明周辺の樹木剪定等を行うなど、公園ごとの状況に合わせ、効果的な対応を進めてございます。

○東みちよ委員 ぜひそのような対応をお願いします。また、山下公園のような都心臨海部の公園においては、ナイトタイムエコノミーを促進する光の演出も必要かと思えます。安心安全で魅力的なまちづくりに貢献する公園づくりに取り組んでいただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、子供たちへの農体験について伺います。

横浜は県内で最も農業産出額が高く、農業が盛んで、郊外部を中心にまとまった畑や水田などが保全され広がっています。こうした場所は、生産者の生産活動だけでなく子供たちの食育の場、食べ物ができる過程を学ぶ場としても活用されております。市民に身近にある農をもっと知ってもらうため、今年度より子育て世帯に気軽に横浜の農を体験してもらうすくすくファーム横浜という取組を始めておりますが、そこで、今年度のすくすくファーム横浜の取組状況について農政部長に伺います。

○内田農政部長 多くの方が訪れる赤レンガ倉庫において、サツマイモやシイタケの収穫体験イベントを行いました。また、農に触れる機会が少ない西、中、南の3区を対象に、家庭でも気軽に取り組めるコマツナの栽培キットを3歳児健診会場で来場者に配布しています。さらに、広い畑の中で、ミカンなどを収穫体験するバスツアーを行い、約100名の定員に対し大幅に超える応募をいただきました。

○東みちよ委員 非常に積極的に行われていることが分かりました。私は地元の鶴見区内の子供食堂の活動にも関わっておりますが、都心部の子供たちというのは畑で土に触れる機会がなかなかなくて、お米がどのようにできるのか、稲穂を見たこともないという子供もいました。スライドを御覧ください。（資料を表示）こちらは田奈にある恵みの里で水田体験の様子です。私自身、この田奈の水田で実際に農作業をお手伝いさせていただいたこともあり、そこから得られた実体験の学びというのはとても大きいと考えております。自分たちが毎日食べる食材がどのように作られているのかを知ることは、子供たちにとっても学びであり、そうした生産活動がこの都会である横浜でも行われているということを知ってもらう機会にもなります。

そこで、都心部の子供たちへの体験の機会をもっと増やすべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 都心部の子供たちにとって、もっと気軽に横浜の農を体験して

いただけるよう、都心部の商業施設等において行っている収穫体験イベントを増やすことを予定しております。また、都心部の学校等を中心に生産者などの講師を派遣して、座学や実習による出前授業を充実してまいります。さらに、都心部を発着点とする郊外部への農体験バスツアーも回数を増やして実施いたします。こうした取組を通じまして、農に触れる機会の少ない子供たちと農の関わりを積極的につくっていきたいと考えております。

○東みちよ委員 ぜひ横浜の農の魅力を知っていただく、そういった機会を増やしていただきたいと思います。また、以前、私は保土ヶ谷区の農家さんに御協力いただきまして、子供たちの収穫体験を行ったことがあるのですが、最初は野菜嫌いと言っていた子供たちも、おいしいというふうに野菜好きになってくれて、本当に保護者も喜んでいたということがありました。都心部の学校の取組も充実させていくとのことで、こちらも子供たちの食育の場としてぜひ期待しております。こうした取組をさらに進めて、農地の少ない都心部に住む子供たちも体験できる機会を増やしていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

次に、水田の保全について伺います。

先ほど申し上げたように、農体験は子供たちにとって様々な学びを得られるよい機会となっております。横浜は、都市でありながら水田や畑が多く残っていること、そしてそれを支える農家の皆さんがいらっしゃるということは、本当に貴重だと思います。一方で、ある方からは、高齢で水田の管理が大変という声もお聞きしました。やむを得ず畑に転換される方もいるようで、水田が今、市内にどれくらい残っているのか気になります。

そこで、現状の水田面積について農政部長に伺います。

○内田農政部長 市内の水田面積は令和6年時点で119ヘクタールです。平成26年時点では138ヘクタールであったことから、この10年間で約14%減っており、面積は減少傾向にあります。

○東みちよ委員 ある程度は維持されつつも減少しているということですね。また、水田は、景観としての魅力だけでなく、雨を一時的に貯留する防災機能、あるいは生物多様性を育む環境としての役割も果たしています。この貴重な水田を保全するため、農政施策として様々な取組を行っているということですが、そこで、水田を保全するための具体的な取組について農政部長に伺います。

○内田農政部長 水田の所有者や耕作者に対し、水稻作付を10年間継続することを条件とした奨励金の交付や、水田管理に必要な機械等の導入支援を行っています。また、水利組合等の農業団体に対し水路等の整備支援を行い、営農環境の向上を図っています。加えて、高齢等により耕作が難しくなった水田については、耕作を希望する農家の方に情報提供するなど、農地の貸し借りを進めています。

○東みちよ委員 また、去年は米の価格が高騰し、私たちの主食である米について改めて考える機会となりました。気候変動や資材高騰など農業を取り巻く環境はますます変化しており、そのような中でも水田を続けられる環境を整え、保全していくことが

ますます重要になっていると思います。

そこで、水田保全に対する支援を今後も継続して実施すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 水田のある風景は多くの市民の方々に親しまれており、これらは長年にわたり水田を維持してこられた農家の皆様の努力の賜物だと思います。このような水田につきましては、食料生産の場であるとともに、雨水貯留や生物多様性の保全、教育、福祉の場など多様な機能があります。気候変動や資材高騰など農業を取り巻く環境が変化していく中でも、将来にわたって水田を保全していくために農家の皆様への支援に引き続きしっかりと取り組んでまいります。

○東みちよ委員 そうした多様な機能を持つ水田を、子供たちをはじめ次世代につないでいけるよう、積極的な水田保全策を進めていただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、GREEN×EXPO 2027を契機とした花、みどりのまちづくりの推進について伺います。

いよいよGREEN×EXPO 2027、1年前となりました。これを契機に一過性のお祭りとするのではなく、まちの中の花、緑が増えるようなまちづくりの取組につなげられたらよいと考えます。都心臨海部での花、みどりの取組としては、フラワー&グリーンYOKOHAMA 2027が予定されております。

そこで、フラワー&グリーンYOKOHAMA 2027の取組内容について戦略企画部担当部長に伺います。

○松本戦略企画部担当部長 フラワー&グリーンYOKOHAMA 2027はGREEN×EXPO 2027に合わせて都心臨海部で3月から9月の半年間開催するイベントです。全国都市緑化よこはまフェアから始まり、10年にわたって盛り上げてきたガーデンネックレス横浜をベースとし、例年3月から6月に開催している期間を拡大し、内容を充実させ、花と緑の魅力を楽しんでいただきます。これまでガーデンネックレス横浜で培ってきた企業や商店街等との連携により、GREEN×EXPOの会場と都心部との回遊につなげていきます。

○東みちよ委員 また、3月から9月の半年間となりますと、これまでガーデンネックレス横浜の開催期間ではなかった夏季の期間を挟むことになります。猛暑の中での花や緑によるにぎわいづくりには工夫が必要だと思います。

そこで、夏季期間の花、緑による見どころづくりについて戦略企画部担当部長に伺います。

○松本戦略企画部担当部長 ヒマワリですとかヒャクニチソウ、ジニアなど、夏に見頃を迎える花を効果的に活用するほか、夕方以降の花壇のライトアップや早朝に咲くアサガオなど涼しい時間帯の見どころづくりを進めていきます。また、様々な施設や団体等とも連携し、暑い日中は屋内での花、緑の楽しみを提供するほか、ヨルノヨですとか横浜ナイトフラワーズなどのほかのイベント等とも連携したにぎわいづくりにつなげていきます。

○東みちよ委員 そうしたこれまでの常識にとらわれない様々な取組をぜひ進めていただきたいと思います。また、これまでもガーデンネックレス横浜では区役所や企業、商店街と様々な連携を実施してきました。鶴見駅前では、ガーデンネックレスの一環で区役所により市民参加の花壇づくりが実施されています。GREEN×EXPO 2027を契機にこのような市民や企業、商店街による花、緑の取組やイベントがもっと市内に広がっていくことを願います。

そこで、市民企業による花、緑の取組が全市的に広がっていくことを期待しますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 これまでも地域緑のまちづくり事業をはじめとした緑化助成を市内の企業や団体、市民の皆様を対象に実施してきております。これをさらに広げていきたいと考えております。今年度からは、SNSを活用し、市民によるお気に入りの花、緑スポットを発信、共有する取組も進めております。GREEN×EXPO 2027による花、緑への関心の高まりを地域の皆様や企業、団体の皆様の活動の広がりにつなげることができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

○東みちよ委員 GREEN×EXPO 2027をきっかけに全市にこの花と緑のまちづくりが波及することを期待し、次の質問に移ります。

次に、GREEN×EXPO 2027における横浜市出展について伺います。

横浜市の出展の一つである横浜市民活動フィールドについても、具体化に向けた検討が着々と進んでいるものと認識しておりますが、その検討状況について伺っていただきたいと思ひます。まずは、この市民活動フィールドで使われる市内産の花苗の活用についてです。横浜は大都市でありながら都市農業も盛んであり、花苗生産も県内有数の規模を誇ります。そのような市内の農家が持つ高い技術により生産された植物を積極的に活用していただきたいと考えています。

そこで、横浜市民活動フィールドにおける市内産植物の活用の推進について局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 平成29年の全国都市緑化よこはまフェアから10年にわたって継続してきている里山ガーデンでは、市内産の花苗を活用した花壇が毎年多くの市民の皆様親しまれています。横浜市民活動フィールドにおきましても、これまで培ってきた知見や技術を生かした横浜らしい魅力的なガーデンを整備するため、市内産の花苗を最大限活用できるよう関係者との調整を進めてきております。

○東みちよ委員 また、花苗などの生産には季節ごとの適した時期がありますので、タイミングを逃さない調整も必要です。事前に緊密に連携しながら市内産の花苗の積極的な活用を進めていただくことを要望します。

また、本フィールドは公園愛護会など環境活動団体の皆さんをはじめとした市民の皆様が活動、活躍する場とするとの報告がありましたが、横浜市の市民力を生かすためには、環境活動団体に加え、より幅広い市民の皆様に参加していただくことが重要です。そのためには、市民がどのように関わり、また参加できるのか、具体的内容を提示していくことが重要です。

そこで、横浜市民活動フィールドに市民はどのように参加できるのか、戦略企画部長に伺います。

○相場戦略企画部長 横浜市民活動フィールドでの市民参加については、大きく2種類あります。1つは、ツアーガイドやフィールドの維持管理などボランティアとして本フィールドを共に運営し、一緒に盛り上げていただきます。これらのボランティアについては本年7月から募集を開始する予定です。もう一つは、環境に関するワークショップや横浜の農を知ることができるイベントなど、このフィールドで実施される各種のプログラムに参加していただく形です。プログラムは市民の皆様が本格的に取り組めるものから、手軽、簡単、気軽に参加できるものまで幅広い内容を検討していきます。

○東みちよ委員 このフィールドをぜひ盛り上げるためにも、行政をはじめ市民や生産者の皆様を含めたチーム横浜が一丸となって準備を進めていただきたいと思います。そこで、横浜市民活動フィールドの成功に向けた意気込みについて、平原副市長に伺います。

○平原副市長 横浜市民活動フィールドでございますけれども、横浜の市民力を生かした出展といたしまして、子供たちも含めて市民の皆様と一緒につくっていきたくとまず考えてございます。こうした体験を通して次世代の子供たちの記憶に残るような出展としていきたいと思っております。また、併せまして市内産の植物を積極的に活用した自然豊かで魅力的な空間を展開いたしまして、まずは来場者の皆様に感動していただきたいと思っております。それから、先ほど言いましたけれども、ワークショップのプログラムなどを通して環境活動への興味や関心を高める取組を進めることで、自然と共生する社会の実現につなげるフィールドにしていきたいと考えてございます。

○東みちよ委員 そうした多様な世代の皆さん、子供たちから高齢者まで、皆さんが楽しめるような、この横浜市民活動フィールドの盛り上げをよろしく願いいたします。地元の小学生たちはふだんから環境活動を行っておりまして、子供たちもこのGREEN×EXPO 2027で何かできるかなということを楽しみにしております。そうした子供たちの環境学習の成果を発表できる機会もぜひ検討していただきたいと思います。国内外から多くの来場者が訪れるGREEN×EXPOです。これを横浜ならではの、そして横浜市民が誇りと思えるような出展となるようしっかり取り組んでいただくことを要望し、私の質問とします。

ありがとうございました。（拍手）

○麓理恵副委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際20分間休憩いたします。

午後2時40分休憩

午後3時00分再開

○黒川勝委員長 休憩前に引き続き予算第一特別委員会を再開します。

○黒川勝委員長 それでは、質問を続行いたします。

磯部圭太委員の質問を許します。（拍手）

○磯部圭太委員 初めに、その他から伺ってまいります。先ほど他の委員からも出ておりましたが、旧根岸競馬場一等馬見所について伺います。

馬見所につきましては、今年度から耐震化に向けた本格的な検討が始まり、来年度予算案でも設計費が計上されています。馬見所の保存活用は我が党としてもかねてから要望してきており、草間剛衆議院議員が市会議員時代に保存利活用していくべきと提言し、また白井（亮）議員も保存活用をしっかりと進めるべきと提言してまいりました。令和6年第1回定例会総合審査でも私から要望し、昨年の予算特別委員会では増永議員から要望してきたところです。そのような経緯がある中、耐震化に向けた取組が具体的に進んでいることは大変うれしく思います。関連する部署が連携して着実に取組を進めていただきたいと思います。

そこで、旧根岸競馬場一等馬見所の保存活用に向けた検討体制について局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 旧根岸競馬場一等馬見所につきましては、これまで公園の施設としてみどり環境局が建物の維持管理をしつつ、将来の保存活用の在り方は政策経営局が中心となり検討を進めてまいりました。今年度からの耐震化の実施設計は、みどり環境局が建築局などと連携しながら進めてきております。今後の活用方法等の検討につきましては、政策経営局が中心となり、みどり環境局をはじめ関係する局が連携して進めてまいります。

○磯部圭太委員 この建物の保存と活用については、地域のお住まいの方はもとより本日も質疑が上がるなど、多くの方が関心を持っています。青年会議所などの団体からも提案がされています。

そこで、よりよい保存活用とするため多くの方の意見を聞きながら検討を進めるべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 今後の検討に当たりましては、公園の周辺にお住まいの方や根岸のまちづくりに関係する皆様をはじめ、広く御意見を伺いながら進めてまいります。この旧根岸競馬場一等馬見所が横浜のシンボルの一つとして多くの方々に親しまれる施設となるよう取り組んでまいります。

○磯部圭太委員 多くの方が要望、努力により、旧根岸競馬場一等馬見所の保存活用が動き出しているということを忘れずに、しっかりと検討を進めていただきたいと思います。次の質問に移ります。

次に、日産スタジアムのネーミングライツについて伺います。

2月27日に5年間総額6億5000万円で日産自動車と契約を締結したという発表がありました。本件は9月の常任委員会で報告され、その後、市長の判断により再検討することになるなどの経緯があり、12月の常任委員会で改めて報告がありました。数多く報道され、市民の皆様の関心を集めたとともに、議会側も混乱しました。

そこで、契約を締結したことをどのように受け止めているのか、局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 これまで5期21年間にわたり、日産スタジアムのネーミングラ

イツを継続してまいりました。今回6期目の契約に当たりましては、市民の皆様や市会の先生方から様々な御意見をいただきました。契約に向けて取り組む中で、現契約者との協議の進め方や金額の妥当性の判断などについて課題を認識するとともに、ネーミングライツを取り巻く状況も大きく変化してきていると感じました。先生方からいただいた御意見を真摯に受け止め、今後につきましては、今回の経験を生かしてネーミングライツを取り巻く状況の変化をより敏感に捉えながら取り組んでまいります。

○磯部圭太委員 先日の予算関連質疑での我が党の山下議員の質問に対し、市長からネーミングライツの制度導入から約20年がたつ中、市民に親しまれる施設という視点を引き続き大事にしながら市場価値も重視していくとの答弁がありました。今後のネーミングライツの在り方については、市民の意見や他都市の状況等を注視しながらしっかり議論していただきたいと要望し、次の質問に移ります。

次に、食べるサーキュラーの農地内での循環について伺います。

昨年の第3回定例会総合審査で私からサーキュラーエコノミーについて質問し、市長から、生産、消費、再資源化のあらゆるステージにおいて循環の見える化や食、農業、住宅、まちづくりといった様々な取組を連鎖させていくとの答弁がありました。今回6つのサーキュラーの中の食べるサーキュラーは、農業が盛んな横浜の特性を生かし、家庭や事業者の生ごみや下水汚泥に含まれる資源を再利用し、再び農地へと還元していく重要な取組と考えております。あわせて、農地から出る枝や茎等の廃棄物、いわゆる農業残渣の循環についても取り組むとのことでした。

そこで、食べるサーキュラーの取組の中で令和8年度にみどり環境局が取り組む内容を農政部長に伺います。

○内田農政部長 事業者が排出する食品残渣の堆肥化と農地での活用に向けて、まずは市内農家の堆肥の利用状況や必要量等を調査します。あわせて、食品残渣由来の堆肥を使った農作物の試験栽培を行い、堆肥の品質や効果を検証します。また、農業残渣を炭にして土壤改良材として利用するバイオ炭の試験製造を行います。

○磯部圭太委員 私は特に農業残渣を活用することについて意義があることだと思いますし、農家にとっては農業残渣を処理する選択肢が増えることは望ましいと考えます。そこで、農業残渣を再資源化することによる効果を農政部長に伺います。

○内田農政部長 農業残渣は、農地へのすき込みや野焼き、あるいは有料で廃棄処理されているのが現状です。バイオ炭などとして再資源化することで、残渣の処分費用や土壤改良資材の購入などの経費の節減にもつながります。また、土壤の通気性や保水性の改善など、作物の生育に資する効果が期待できます。さらに、バイオ炭は炭素を地中に長期間固定できるため、温暖化対策にも寄与します。

○磯部圭太委員 農業残渣にも着目し活用することは、脱炭素、循環型社会の実現に寄与する多面的な意義のある取組だと思います。一方で、こうした取組を含めた食べるサーキュラーの取組は市民や事業者にとって一定の負担がかかるものです。

そこで、食べるサーキュラーの推進に当たっては市民や事業者など関係者の理解が

重要と考えますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 食べるサーキュラーを進める上では、生ごみの丁寧な分別による質の確保が必要なことや再資源化に係る一定のコストなどが生じるため、市民の皆様様の消費活動や企業の経済活動における意識や行動の変容は極めて重要となります。その価値への共感が不可欠となってきます。市民、事業者、農家の皆様様が継続して取り組める環境づくりに向けて、資源循環局などの関係区局とも連携し、資源が循環できる仕組みづくりに積極的に取り組み、環境と経済の両面から持続可能な都市の実現を目指してまいります。

○磯部圭太委員 このサーキュラーの取組で生産された農畜産物を市民の皆様様に購入していただくことが、資源と経済の好循環につながります。横浜が持つ多様な資源と都市力を生かし、引き続き循環型都市の推進に向け精力的に取り組んでいただきたいと要望し、次の質問に移ります。

次に、地産地消の推進について伺います。

本市の都市農業の継続と新鮮な農畜産物をその地域で消費する地産地消の積極的な推進を目指し、我が党が中心となって取りまとめた横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例が今年度で施行10年を迎えました。

スライドを御覧ください。(資料を表示) 上段の写真は市庁舎での直売の様子です。市内産の新鮮な野菜がずらりと並び、大変にぎわっており、私も時間があれば買物に行きます。下段の写真は、みなとみらいの公園での農家による朝市の様子です。農家さんとコミュニケーションを取りながら直接新鮮な野菜が購入できるとあって、こちらにもぎわっております。次のスライドを御覧ください。上段の写真は農協支店前の朝市と自動販売機による直売の様子です。下段の写真はイチゴ農園の写真で、観光農園にもなっています。様々な種類のイチゴの直売が行われており、市民生活に近い場所で新鮮な農畜産物を購入することができます。次のスライドを御覧ください。市内産の野菜を使った加工食品と市内の飲食店でのメニューです。飲食店には幾度となく訪問し、頂いてきましたが、市内産の農畜産物をふんだんに使った料理はとてもおいしく幸せな気分にもなります。

地産地消が浸透してきた背景には、行政や生産者とともに条例で地産地消の推進における役割を定めている市民や事業者の方々の存在も大きいのではないかと思います。

そこで、行政と生産者がこれまで市民と連携した取組を農政部長に伺います。

○内田農政部長 これまで市民や食育関係者など500名を超える方々を地産地消の案内人であるはまふうどコンシェルジュとして認定してきました。はまふうどコンシェルジュは、マルシェ料理教室などの自主的な活動を行うとともに、学校等への派遣による食や農の授業の実施などでも活躍いただいています。

○磯部圭太委員 はまふうどコンシェルジュのように市民による活動を支援することで横浜の農業や農畜産物のファンをさらに増やしていただきたいと思っています。市内には横浜の農を生かして様々な取組を行う事業者の方も数多くおり、行政や市民とは

異なる手法でファンを増やすことに貢献していただいています。

そこで、これまで事業者と連携した取組を農政部長に伺います。

○内田農政部長 よこはま地産地消サポート店に認定された飲食店では、市内産農畜産物をメニューに取り入れ、横浜の農の魅力を発信していただいています。また、事業者の皆様の創意工夫により、市内産農畜産物を使用した食品や親子で学べる農業体験と食育講座など多様な事業が生まれています。さらに、市庁舎や市内各所で直売やマルシェを開催し、生産者等に出店機会を提供するなど、市内産農畜産物の購入の場を増やすことにも取り組んできました。

○磯部圭太委員 魅力ある商品や料理、サービスに取り組む事業者の支援は、横浜の農畜産物を新たな消費者に届けることにつながる意義のある取組です。市民の暮らしの中に地産地消を取り入れていただくためには、様々な手法により市民が農畜産物に触れる機会を増やしていく必要があります。

そこで、今後の地産地消の推進に向け、幅広い主体との連携を一層進めるべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例の制定以降、市内における地産地消に対する意識も浸透し、各区局において市民や事業者と連携した取組も広がりを見せております。最近では、スポーツチームや商業施設など多様な主体と連携した取組も進めております。市内産農畜産物を通じて市民の皆様の暮らしを一層豊かにするとともに、農業の活性化につなげるため幅広い主体との連携を力強く推進してまいります。

○磯部圭太委員 より多くの市民の皆様が市内産農畜産物を手にとっていただくことで生産者の方々に応援し、今後の横浜の都市農業の継続につながるよう地産地消を盛り上げていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、建設業の働き方改革について伺います。

これまで建設業の働き方改革については様々な場面で意見や提言をしてまいりました。建設業の長時間労働の背景として一般的に言われることは、公共工事の季節変動が大きく、具体的には4月から6月の閑散期は十分な仕事量がなく、逆に1月から3月の繁忙期は休日出勤や残業が多く発生していることが挙げられると言われており、我が党の白井議員が令和6年の常任委員会で、公園の設備工事の適正な工期の確保、年度末工事の是正を要望したところです。本市においても、平準化率の目標を設定して取り組んでいるところです。

そこで、工事の平準化率における本市の目標値、また、みどり環境局における直近の令和6年度の実績はどうか、公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 工事の平準化率とは、例年工事が少ない4月から6月期の工事の平均稼働件数を年度全体の平均稼働件数で割った数値であり、値が1に近いほど平準化が進んだ状態を表します。本市の目標値は、令和4年度に策定された横浜市中期計画2022～2025において、令和7年度までに0.80と定めており、みどり環境局の令和6年度の実績につきましては0.76となっています。

○磯部圭太委員 令和6年度の実績としては、令和7年度までの目標である0.8に至っていない状況です。そこで、平準化を進めることが難しい公園事業の特徴を担当理事に伺います。

○藤田担当理事 公園事業では毎年4月から6月は地域でのお花見や様々な行事で公園を御利用いただく機会が多く、工期の確保に制約が多い状況にございます。また、公園工事は比較的小規模で1年以内の工事が多く、年度の前半に設計を行い、後半に工期が集中しやすい傾向がございます。

○磯部圭太委員 公園事業の特有の事情があり平準化への課題がありますが、大切なのはみどり環境局としてどのように課題に対して対応していくのかだと考えます。そこで、改善への取組を局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 工事発注に当たりましては、公園利用に支障のないよう調整し、春先の早期の発注、計画的な発注及び債務負担行為等による年度をまたぐ発注を推進してまいりました。その結果、途中経過ではありますけれども、令和7年度は0.89と目標を達成する見込みとなっております。引き続き、地域での様々な公園利用の御予定等とも調整をしながら、施工時期の平準化に向けて取組を進めていきます。

○磯部圭太委員 施工時期の平準化を進めることは、長時間労働をしなくてもよい環境づくりなど働き方改革に大きく寄与します。今後は、造園や土木、電気設備工事など業種ごとにも平準化率を分析した上で、平準化の取組が図られることが望ましいと考えます。これらの改革により、安定した建設従事者の確保や安定した企業経営にもつながると考えます。市民の方々との調整など、地域での公園利用への配慮は前提として不可欠ではありますが、継続的に改善策を実行することで平準化率の理想とする1に限りなく近づけていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、公園の禁煙化について伺います。

先日の予算代表質疑で我が党の関団長より、屋外における受動喫煙対策について質問し、市長からは、望まない受動喫煙のない暮らしの実現に向け取組を加速させていくとの答弁がありました。そのような状況の中、市内の公園が禁煙となったことは本市の屋外における受動喫煙対策を進めていく中で大きな一歩になったと思います。公園が全面禁煙となってから間もなく1年が経過するところです。

そこで、昨年4月からの公園全面禁煙化による成果をどのように受け止めているのか、局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 4月以降、看板の掲出や周知、広報の強化に取り組むとともに、喫煙の情報が多く寄せられる公園を対象にして重点的な巡回を行ってきました。結果として、市民の皆様から寄せられる問合せや御要望の件数は減少傾向となるとともに、巡回で声をかけて注意する件数も減ってきています。子供たちをはじめ多くの市民の皆様が利用される公園が全面禁煙であることが着実に浸透し、受動喫煙対策の取組が進んでいると受け止めております。

○磯部圭太委員 公園の禁煙化は市民の皆様が徐々に浸透してきていると私も感じています。スライドを御覧ください。（資料を表示）公園のベンチやフェンスに禁煙の周

知がされています。一方で、残念ながら左下の写真のように、吸い殻が見受けられることがあります。

そこで、公園禁煙化に伴う現在の課題と今後の対策を局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 多くの公園で公園禁煙化の効果が確認できる一方で、一部の公園ではルールを守らない利用者が見られるとともに、さらに特定の公園では繰り返し確認される状況となっております。このため、巡回等の強化に加えまして、公園ごとの状況に応じて個別の対策を実施しているところです。今後このような特定の公園におきましては実態を踏まえたより具体的な対策を検討するとともに、全市的に屋外での受動喫煙対策を強化する中で、さらにルールの徹底を図っていきたいと考えております。

○磯部圭太委員 公園の禁煙化が確実に定着するように、引き続き取組を進めていただくようお願いいたします。今後の公園内での禁煙に加え、路上等での禁煙が進むと受動喫煙のないまちに近づくと思えます。一方で、そのためには一定の分煙環境の整備が必要だと思えます。また、周知の徹底もしっかりと進めていく必要があり、資源循環局や健康福祉局、みどり環境局の3局がより一層連携しながら進めていく必要があると考えます。

そこで、全市の路上等での喫煙禁止の方向性を踏まえ、今後関係局でどのように連携して取り組んでいくのか、副市長に伺います。

○平原副市長 屋外での受動喫煙対策は市民の皆様に横浜が暮らしやすいまちだと実感していただけるために重要な取組だと認識してございます。受動喫煙がないきれいなまちに向けまして、みどり環境局、健康福祉局、資源循環局の3局が一層連携いたしまして周知や啓発を進めるとともに、公園や路上等での巡回パトロールを通じましてルールを守らない方への注意や啓発を強化していきたいと考えてございます。また、今後、資源循環局を中心に、課題の多いエリア等での公設喫煙所の整備、それから民間事業者による喫煙所設置への補助を進めるほか、喫煙所マップの公開など、複数の取組を組み合わせて分煙環境整備を進めていきたいと考えております。

○磯部圭太委員 引き続き、関係局で連携しながらしっかりと取組を進めていただくよう要望し、次の質問に移ります。

次に、公園緑地の夏の暑さ対策について伺います。

昨年、一昨年の第3回定例会総合審査で私から公園の夏の暑さ対策について質問し、公園プールとこどもログハウスの暑さ対策や、緑豊かな公園や市民の森の木陰や水辺を生かした涼しく過ごせる環境づくり、さらに、水遊びなど夏のイベントの拡大充実などの取組を進めるとの答弁がありました。その中でも、我が党のおさかべ議員を中心に、公園プールや水遊びイベントといった夏に水に親しむことができる環境を充実させることが子供たちにとっては大切と考え、要望をしてきました。

そこで、夏の公園プールや水遊びイベントに係る令和7年度の実績を公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 公園プールにつきましては、プールサイドの暑さ対策として遮

熱舗装を実施するほか、プール本体の塗装など8公園で施設改良を進め、26公園でプールをオープンしました。また、野球場等の有料施設がある公園を中心に指定管理者の自主事業としてスプリンクラーを使った水遊びなどの様々なイベントを30公園で開催しました。

○磯部圭太委員 私の地元保土ヶ谷区の川辺公園プールでも今年度プールサイドの改修が行われ、少しはやけど対策になりました。夏場の公園を楽しく利用できるようプール施設改修やイベントの充実などの取組を引き続きしっかりと進めていただきたいと要望します。

スライドを御覧ください。（資料を表示）上段の写真は保土ヶ谷区の東川島水道みち公園です。環状2号線高架下に整備された噴水が出る公園で、平成14年度に公開されています。下段の写真は港北区の新田緑道です。もともと水が循環する流れがあったところを令和6年度に改修し、動物のモニュメントから噴水が出る水遊びスポットになっています。こうした水遊びスポットは現在は市内9か所と限られており、昨今の厳しい夏の暑さを鑑みると、どんなに少なくとも各区1か所以上、駐車場がある公園への設置を目指していただきたいところです。毎年夏の暑さに向け、子供たちに水と親しみながら安全で楽しく遊んでもらえるような取組のさらなる進展が求められるところです。

そこで、夏に水と親しむことのできる環境づくりの今後の方向性を担当理事に伺います。

○藤田担当理事 公園プールが快適に利用できるよう、引き続き適切な維持管理や改修を行います。また、指定管理者のアイデアを生かしながら、夏の水遊びイベント等のさらなる充実を図ります。さらに、公園の再整備や施設改良等の機会を捉え、ミストで遊べる遊具の設置を進めるなど、様々な工夫を図りながら子供たちが水と親しむことのできる取組を進めてまいります。

○磯部圭太委員 水遊びスポットは整備や管理にも予算が必要だと思うので、すぐに実現することは難しい面があることも理解できますが、先ほども申し上げたとおり、昨今の厳しい夏の暑さを鑑みると水遊びスポットを1か所でも2か所でも増やしていただきたいと強く要望します。また、我が党の鈴木議員が提案し実現しているインクルーシブな遊び場計画では、障害をお持ちの方でも水と親しむことのできるような遊具も併せて検討していただきたいと思います。厳しい夏の暑さの中では、子供たちが体を動かして遊べる居場所づくりに悩む声が毎年必ず寄せられます。公園緑地の夏の暑さ対策の取組を強力に推し進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、誰もが利用しやすい公園や緑地の環境づくりについて伺います。

保土ヶ谷区にある陣ヶ下溪谷公園は市内で唯一の自然溪谷がある樹林地主体の公園であり、日頃から散策等ににぎわっており、夏場は特に子供たちが溪谷部での水遊びが活発です。一方、溪谷部分は園路が分断されており、水の流れる川の中を歩いて渡らなくてはなりません。先ほども申し上げましたが、一昨年の第3回定例会の総合審査で公園の夏の暑さ対策について質問し、市長からは緑豊かな公園や市民の森の木

陰、水辺を生かした涼しい環境づくりを進めるとの答弁がありました。また、昨年の第3回定例会決算特別委員会において、我が党の白井議員が、公園や市民の森の木陰や水辺の活用を促進する具体的な取組、陣ヶ下溪谷公園の回遊性を向上し、自然溪谷の魅力を十分に発揮するための取組について質問し、局長から、市民の皆様が緑の効果を実感できる環境整備が重要、陣ヶ下溪谷公園の沿路の改修や橋の設置など、園内の回遊性を確保するとの答弁がありました。これを受け、自然溪谷の魅力を十分に発揮するための整備等が検討されています。

スライドを御覧ください。（資料を表示）陣ヶ下溪谷公園の地図になります。赤枠のところは溪谷で、園路が水路によって分断されているところになります。次のスライドを御覧ください。こちらが実際に水路の中を歩いて渡らなければならなかったところです。地域の皆様の要望を受け、園路と園路をつなぐランドマーク的な橋が計画されています。こうした取組は公園の新たな魅力づくりにも資するものとなっております、地域の方々をはじめ私も大変楽しみにしており、これまでの進捗と今後の見込みが気になるところです。

そこで、陣ヶ下溪谷公園の整備の令和7年度の進捗と今後の予定を公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 分断されている園路をつなぐ取組として、令和7年度は溪谷部の橋を含めた詳細設計に必要な測量、地質調査等を実施しました。令和8年度は地域からいただいた意見等も踏まえ、詳細設計を進めます。また、設計が完了した後は整備工事に着手していく予定です。

○磯部圭太委員 今回の溪谷部の整備については、地域からも期待の声が大変多く聞こえてきています。引き続き整備が順調に進捗することを期待しています。

次に、保土ヶ谷区で2例目の市民の森として2月27日に開園した上菅田町市民の森についてです。この森の整備に当たっては、地域の皆様とも意見を交換しながら計画づくりを進めたと聞いています。

そこで、上菅田町市民の森の整備において工夫した点を担当理事に伺います。

○藤田担当理事 市民の森では、自然の地形や環境を生かした整備を進めており、これまで車椅子等による散策が困難な状況でした。上菅田町市民の森には、地形的に比較的緩やかな部分があり、地域の皆様と話し合いを重ねる中、隣接する特別支援学校をはじめ、より多くの方が森を散策できるようにすることで合意いたしました。緑の保全とインクルーシブの視点を両立し、車椅子等を利用される方も森の中の散策が可能となるようスロープを整備いたしました。

○磯部圭太委員 今回整備した市民の森で、地域や学校と調整しながら誰もが樹林地を利用できるインクルーシブな視点に基づいた一歩を踏み出したことは、大変意義のある取組と考えています。市民の皆様が公園や緑地の価値を実感していただくためには、陣ヶ下溪谷公園の橋や上菅田町市民の森のスロープなど、より多くの方々が公園や緑地を利用できるような環境づくりを促進していく姿勢が重要です。

そこで、公園や緑地では今後もより多くの市民が利用しやすい環境づくりに取り組

むことが重要と考えますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 新たに公表された横浜市中期計画素案でも、インクルーシブなまちづくりの推進や公園等での体験機会を増やすための取組を進めることが示されています。公園や緑地においても、車椅子などを利用される方を含め、より多くの方々が安心して楽しんでいただけるよう取り組んでいきたいと考えています。公園や緑地のそれぞれの地形や植生などの特徴を生かし、緑の保全とインクルーシブの視点を両立させながら緑の環境づくりを進めてまいります。

○磯部圭太委員 障害の有無にかかわらず、緑豊かな公園の中で過ごしたい、緑地の中を利用してみたいという声は多いかと思えます。こうした声に少しでも寄り添い、誰もが利用しやすい公園や緑地の環境づくりを積極的に進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、公園トイレの環境改善について伺います。

公園をゆっくりと快適に楽しむためにも、また、災害時のことを考えても、公園トイレを充実させることが重要だと考えています。本市では今年度から公園トイレの洋式化を地震防災戦略にも位置づけ、加速して取り組んでいると聞いています。

そこで、公園トイレの洋式化の進捗状況を公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 公園トイレの洋式化については、令和6年度から始まり、令和7年度からは地震防災戦略にも位置づけ、取組を加速化しております。令和6年度は20棟、令和7年度は40棟で洋式化を行い、令和7年度末時点で全ての公園トイレのうち約7割が洋式化されます。令和10年度までに全てのトイレの洋式化が完了する予定でございます。

○磯部圭太委員 公園は、親子連れの散歩や保育園児の外遊びなど、子供たちの好奇心や体力、健康を育む大切な場所であり、多くの子供や子育て世代の方々に利用されています。子育て世代の方にとっては、トイレの洋式化はもちろんのこと、乳幼児のおむつ交換のためのベビーベッド等も必要とされています。スライドを御覧ください。

(資料を表示) こちらは一般的な公園内の多目的トイレです。左側の写真はベビーベッドの収納された状態で、右側の写真はベビーベッドを開いている状態、奥にはベビーチェアもあります。こうした折りたたみ式のベビーベッドなどがあることで、乳幼児を連れた保護者の方も安心してゆっくりと公園に滞在することができます。

そこで、子育て世代にも配慮した公園トイレの環境改善もさらに進めるべきと考えますが、担当理事の見解を伺います。

○藤田担当理事 トイレを新設する際や老朽化に伴い建て替えを行う機会を捉えて、横浜市福祉のまちづくり条例に準拠し、必要な広さを確保しながらベビーベッドやベビーチェアなど子育て世代にも配慮した設備の設置も進めてまいります。令和8年度は13棟で予定をしております。

○磯部圭太委員 スライドを御覧ください。先日、野毛山動物園を視察してきました。野毛山には、先ほど御紹介したベビーベッドのほかにも子供専用トイレがあり、写真上段の幼児専用トイレや幼児用小便器がありました。こういったトイレであれば用を

足しやすい子供もいます。また、写真下段の補助便座、高齢者障害のある方が利用しやすい手すりやオストメイトの設置など、様々な環境改善に取り組む余地がまだまだあるように思います。公園トイレの洋式化に当たっては、子供や子育て世代に優しい、さらには誰もが使いやすい公園づくりを、そして、いつでもきれいな清掃が行き届いたトイレを、より利用者目線に立って総合的に進めていただくよう要望し、次の質問に移ります。

次に、公園駐車場の設置について伺います。

本市には魅力的な公園も多く、市内外から多くの来園者が訪れている公園も多くあります。こどもログハウスなどは駅やバス停から遠いところがあり、自動車を利用して遠方からも訪れている方もいるやに聞いています。こういった人気の公園でも公園によっては駐車場がなく、公園の駐車場がどのような基準で設置されているのか気になるところです。

そこで、公園に駐車場を設置する場合の考え方を公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 公園の駐車場についてですが、公園には身近な公園から大規模な公園まで様々な規模のものがある中、テニスコートや野球場など有料の運動施設があり、利用時間が長時間に及ぶ公園や遠くからの来園者がある大規模な公園について有料駐車場を設置しています。

○磯部圭太委員 スライドを御覧ください。（資料を表示）一例を挙げますが、こちらは保土ヶ谷区にあるたちばなの丘公園です。この公園は火薬工場跡地であり、火薬製造の歴史を伝える土塁や右下の写真のように火薬庫のトンネルなど当時をしのばせる遺構が保存されています。現在はまだ事業中で、特に駐車場が未整備のため、離れたところにお住まいの方は行きづらいのが残念なところです。

そこで、たちばなの丘公園の駐車場等の整備予定を担当理事に伺います。

○藤田担当理事 たちばなの丘公園は、これまで用地確保の進捗に合わせて公園の東側や北側を中心に段階的に整備、公開を進めてまいりました。用地確保のめども立ってきたことから、このことを踏まえて、今後、整備計画を具体化し、全面公開に合わせて駐車場の整備を進めてまいります。

○磯部圭太委員 当公園には、隣接に先ほどスライドで御紹介した観光農園なども開設されており、本市の魅力ある公園をより多くの方々に訪れていただき横浜のまちのよさを実感していただくためにも、公園ごとの状況に応じて必要となる駐車場の設置をしていただくよう強く要望し、次の質問に移ります。

次に、魅力的な公園づくりについて伺います。

土地利用転換などの機会を捉えた新たな公園整備や公園のリニューアルは、地域に新たな魅力を創出する貴重な機会です。現在、戸塚区において舞岡八幡山しぜん公園の整備が進められているところです。

そこで、舞岡八幡山しぜん公園の計画の概要を公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 豊かな自然環境を生かしながら日常的なレクリエーションやスポーツなどが楽しめる公園として、公園の北側には遊具のある広場や多目的に利用で

きる広場などを配置したほか、中央には個人や団体が農体験ができる分区園、本格的にスケートボードができる施設を整備します。さらに、同時に整備される墓園を挟んだ南側には、晴れた日には遠く富士山を眺望できる見晴らしの丘を整備します。令和9年度の早期改善を目指し、整備を進めています。

○磯部圭太委員 駐車場を備えた大規模な公園として、様々な世代や多様なニーズに応える魅力的な公園づくりが着々と進んでおり、全面開園を楽しみにしています。子供にとって公園は生き生きと体を動かすことができる貴重な外遊び空間です。スライドを御覧ください。（資料を表示）本市の公園で大型遊具があり、駐車場の整備されている公園の一例です。私も子供と公園を訪れることがあります。いずれも写真のようなシンボリックで様々な遊びが楽しめる大型遊具は常に大人気です。このような子供たちが生き生きと遊べる遊具の充実をはじめ、公園の特徴を生かした魅力的な公園が増えてほしいと思います。

そこで、子供たちが生き生きと楽しく遊べる公園づくりをさらに進めていくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 子供たちにとって遊ぶことは健やかな心身の形成や自主性を育むことにつながり、子供たちが生き生きと楽しく遊べる環境を公園に整えることは大変重要な取組だと考えております。引き続き、地域の皆様、特に子供たちの声を大切にしながら、老朽化した遊具を魅力的な遊具に更新することや、自然の中で多様な体験機会を提供するなど、子供たちが夢中になって楽しく過ごせる公園づくりを進めてまいります。

○磯部圭太委員 スライドを御覧ください。これは、大和市にある大和ゆとりの森のふわふわドームです。いつ行っても大変多くの子供たちでにぎわっています。他都市には本市で見られないような遊具を備えている公園もあり、こういった事例も参考にし、ぜひふわふわドームを各区1か所配置するなどして魅力的な公園づくりを進めていただくよう要望します。

これまで公園全般について議論してまいりましたが、本市は公園のまちヨコハマを標榜しております。そこで、副市長にお尋ねいたしますが、これまでの議論をお聞きになって、本市の公園行政の考え方を抜本的に変え、誰にでも優しい公園、他都市に負けない魅力づくりを一層図るべきと考えますが、副市長の見解を教えてください。

○平原副市長 今、委員からいろいろな観点で公園のあるべき姿を御指摘いただきました。こういった子供たちのお話もございました。水遊びの話もございました。駐車場の話もございました。公園のまちヨコハマとうたう以上、多くの方々公園で楽しんでいただけるということが必要だと思いますので、今いただいた様々な御指摘も踏まえて、トータルで公園の在り方をきちんと見極めながら、公園整備に取り組んでいきたいと考えます。

○磯部圭太委員 ありがとうございます。魅力的な公園づくりを進めていただくよう要望し、次の質問に移ります。

次に、動物園の魅力向上について伺います。

令和8年度から新たな動物園の指定管理期間が始まりますが、常任委員会でも指定管理者の選定に向け、これまでの間、様々な角度から動物園の未来について、かなりの議論を重ねてまいりました。先日の予算代表質疑で我が党の関団長から3動物園の魅力向上の取組について質問し、市長から各園の特性や魅力をさらに磨き上げ、楽しみながら環境を学ぶ場としての充実や、夜の動物園のコンテンツの強化など観光拠点としての魅力を高めていくとの答弁がありました。

そこで、3つのZOO未来プロジェクトとして3園一体で進めていく理由を局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 3園はそれぞれが異なる特徴、魅力を持っており、その個性をこのプロジェクトにより磨き上げることで、小さな子供から大人までをターゲットにし、絵本に出てくるような動物の世界から地球規模の壮大な生息環境まで、1つの園だけでは実現できないような、楽しみながら学ぶことができる大きな魅力をつくることができると考えております。1つの都市の中に3つの動物園を有していることが、さらに本市の大きな魅力、強みとなるようにプロジェクトを推進してまいります。

○磯部圭太委員 横浜の動物園にはポテンシャルがあり、さらに人を呼び込めると考えています。そのためには、観光拠点として子供から大人まで動物園を訪れる全ての人により楽しく快適に過ごせるといった観点も重要です。例えばズーラシアでは来園者は動物を見るために時間をかけて歩くので、ベンチなど休めるところがもっとあってもよいと思います。また、子供向けの遊具もありますが、夏場は水遊びができるようにするなど、子供が喜ぶような複合的な施設の充実が今後必要ではないかと考えます。

そこで、より楽しく快適に過ごせる動物園の取組を戦略企画部担当部長に伺います。

○松本戦略企画部担当部長 夏の暑さへの対策として、観覧スペースや遊具エリアへのクールスポットやミストの増設を進めるとともに、8月に開催しているよこはま夜の動物園をはじめ、ナイトタイムの楽しみ方や学びを充実させる取組を進めます。また、子供目線で動物を見やすくする工夫を取り入れた展示施設の改修などを進めます。

○磯部圭太委員 スライドを御覧ください。(資料を表示) こちらの写真は北九州市にある到津の森公園です。公営の動物園で入園料は大人800円です。こちらではゾウの餌が1個200円で購入することができ、ゾウへの餌やりを毎日行うことができます。説明書きがあり、朝10時半頃まではトレーニングと朝御飯の時間で、この時間は餌を上げることができませんとあります。また、餌やりお助け棒があり、あともう少しが届かない、そんなときはこのアイテムを使ってねと説明書きがあり、竹の棒を使って餌を上げます。お助け棒の使い方も書かれており、大変工夫されております。

次のスライドを御覧ください。こちらの写真は、静岡県東伊豆町にある伊豆アニマルキングダムで、こちらは先ほどと異なり民営の動物園で、入園料は大人2500円です。上段の写真は、サイにさわりのサイという体験で、大人500円で実際にサイに触

ることができます。下段の写真は300円でキリンに餌やりをしたり、右下の写真のようにミーアキャットなどの動物とも触れ合うことができます。

公立の動物園と民営の動物園とでは異なる面もありますが、有料の餌やりや触れ合いなど、本市よりも一歩も二歩も工夫を凝らした体験を提供しているところも多く、とても人気があります。子供たちが目を輝かせて参加している様子を見ると、ここでは大の大人ですが、楽しみながら動物への理解を深める貴重な機会になっており、動物園の収益にもつながっております。また、何よりも動物を身近で感じられ、生き物を大切にする優しい心を育むことができます。

先日の常任委員会でも申し上げましたが、これからの動物園はにぎわい施設としての幅広い観点での運営が必要です。具体的に幾つか申し上げますと、動物をより近くで観察できるようにしたり、触れ合いや体験プログラムを充実させるなど、有料コンテンツも含め、まだまだ検討を進める余地があると思います。そうした取組が持続可能な経営にもつながるのではないかと考えます。

そこで、魅力的なコンテンツを充実させることで収入もしっかり確保していくことが必要と考えますが、担当理事の見解を伺います。

○藤田担当理事 動物をより間近で見ることができたり触れ合う体験機会を創出することは、動物園の魅力向上にもつながる重要なものと考えてございます。今後、餌やり体験を含めた有料のバックヤードツアーの拡充など、動物たちを五感で感じられる魅力的なコンテンツの充実を図り、さらなる来園者増や収益確保につなげてまいります。

○磯部圭太委員 触れ合いや餌やりなどのコンテンツは、来園者にとって大きな魅力であり、学びの場となるものですが、同時に先ほど他の委員からもありましたが、動物福祉の観点から、動物へのストレス等についても配慮することが求められます。例えば動物の5つの自由などがあります。動物福祉への取組そのものが動物園の魅力につながるという視点を持って進めていくべきです。

そこで、動物への魅力向上の中で動物福祉にどのように取り組んでいくのか、局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 動物園の限られた飼育環境においても、動物本来の多様な行動を引き出す取組、いわゆる環境エンリッチメントを導入しております。これらは、動物のストレス解消等につながるとともに、動物本来の行動やしぐさを見ることができ、来園者への驚きや楽しみの提供にもつながります。今後とも、動物福祉を基本として動物園の魅力づくりに取り組んでまいります。

○磯部圭太委員 今回のプロジェクトは、3園一体で進め、動物園の未来のあるべき姿をイメージし、観光資源としての魅力を一層高めることを目指している取組であると考えます。そこで、3つのZ00未来プロジェクトを通じてどのように横浜のブランド力を高めていくのか、副市長に伺います。

○平原副市長 動物園は市民にとっての憩いの場であると同時に、子供たちにとって命や環境の大切さを学ぶ場でもあり、さらに、横浜の魅力を内外に発信する重要な都市

資源であると認識しております。この3つのZ00未来プロジェクトを通じまして各園の特色を磨き上げ、多くの方に訪れていただくことで、楽しみや驚きといった体験や、その先にある環境や自然への思いを市民一人一人の行動へとつなげてまいります。また、御指摘いただきましたように、観光拠点として、あるいはにぎわい拠点として何度でも訪れたい魅力を高めて、横浜のブランド力の向上を図っていきたくと考えております。

○磯部圭太委員 昨年ズーラシアを、先日野毛山動物園と金沢動物園を視察してまいりましたが、私の中の一般的な動物園としては、いずれも十分過ぎるぐらいの動物園かと思っております。まず、これまでの取組に感謝をしたいと思います。様々御尽力いただいている職員の皆さんの姿も目の当たりにしました。しかしながら、本日様々述べましたが、これからの動物園は、単なる動物の展示、研究にとどまらず、にぎわい施設、動物を見るだけにとどまらない幅広い観点での運営が必要かと思っております。公の役割だけにとどまらないこともあろうかと思っております。今、当たり前になっている景色を、業務を、考えを、再点検して、新しいものを生み出す絶好の機会にしていきたいと要望します。3つのZ00未来プロジェクトを力強く推し進め、これまで以上に楽しむことができ、市民の誇りとなるような動物園となっていくことを期待し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

○黒川勝委員長 次に、望月康弘委員の質問を許します。(拍手)

○望月康弘委員 通告に従いまして順次質問してまいります。よろしく願いいたします。

初めに、GREEN×EXPO 2027に向けたガーデンネックレス横浜の取組について伺います。

GREEN×EXPO 2027開催まであと380日となりました。みどり環境局の花、緑などの取組で、より一層EXPOに向けて盛り上げていくべきだと思います。今年も間もなくガーデンネックレス横浜2026が始まりますが、ガーデンネックレス横浜はGREEN×EXPOの盛り上げに資するものと考えております。

そこで、ガーデンネックレス横浜2026の盛り上げをGREEN×EXPOにどのようにつなげていくのか、局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 ガーデンネックレス横浜の取組は、全国都市緑化よこはまフェアから始まり10年目となり、春と秋の横浜を彩るイベントとして定着してきております。今年のガーデンネックレスでは、トウクトウクがポスターに登場します。また、里山ガーデンにはGREEN×EXPO 2027をPRするフォトスポットを設置します。さらに、横浜フラワー&ガーデンフェスティバル2026では、一足早くGREEN×EXPO 2027を感じてもらえる企画を展開してまいります。多くの方に来年のGREEN×EXPOへの期待を高めていただき、ガーデンネックレスの盛り上げをGREEN×EXPOにつなげてまいります。

○望月康弘委員 来年のガーデンネックレスはGREEN×EXPO 2027に合わせて開催期間を半年とし、名称をフラワー&グリーンYOKOHAMA 2027として開催をするとのことです。EXPO会場と都心臨海部の回遊促進を計画しているそうですが、都心臨海部だけでなく例えば陸の玄関口となる新横浜をはじめ、ほかのまちにも広く回遊するように取り組むべきだと考えております。

そこで、フラワー&グリーンYOKOHAMA 2027による回遊を促進する取組について戦略企画部担当部長に伺います。

○松本戦略企画部担当部長 ガーデンネックレス横浜では、これまで新横浜をはじめ都心臨海部以外の幾つかの地域や団体が実施する花や緑の装飾ですとかイベント等と連携して盛り上げてまいりました。フラワー&グリーンYOKOHAMA 2027開催に当たっては、花や緑、環境をテーマに広く連携事業者とか団体を募りまして、一体的にプロモーションすることで盛り上げて、回遊につながるように取り組んでいきます。

○望月康弘委員 横浜全体の盛り上げにつながるためにも、各区の取組を生かしていただくことを期待しており、翌年のEXPO本番に向けての機運醸成、EXPO期間中の盛り上げの準備をしっかりと行っていただくことを要望しておきます。

次に、公園愛護会活動の支援の拡充について伺います。

公園愛護会の皆様には、日常の清掃や草刈り、花壇の管理、マナー啓発などに熱心に取り組んでいただいております。さきの予算代表質疑において我が党の斉藤団長から公園愛護会への支援について質問をさせていただきました。市長からの御答弁がありましたとおり、活動が継続できるように活動費の増額を予定しているとお聞きをいたしました。

そこで、令和8年度予算における公園愛護会活動費の増額内容について公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 公園愛護会活動費については、近年の物価高騰等も踏まえ、令和8年度から増額を予定しています。具体的には、公園面積ごとに3000平米未満は2万円から2万5600円、1万5000平米未満は3万円から3万8400円、1万5000平米以上は4万円から5万1200円となる予定でございます。

○望月康弘委員 来年3月にはGREEN×EXPO 2027がいよいよ開催となります。EXPOを契機に愛護会活動がより活発になるように支援を講じていく必要があります。

そこで、GREEN×EXPO 2027開催に向けてどのように支援を行っていくのか、担当理事に伺います。

○藤田担当理事 公園愛護会の皆様に関心の高い夏の暑さに負けない花壇づくりや植物の維持管理についての講習会を里山ガーデンで実施します。また、日本最大級の園芸イベント、横浜フラワー&ガーデンフェスティバルに愛護会の皆様にも御来場いただき、季節の草花に関する見聞を深めていただきます。また、会場内に愛護会をPRするブースを設け、愛護会活動の参加者を増やすことにつなげます。加えて、GREEN×EXPOの横浜市民活動フィールドでは、愛護会の皆様にフィールドづくりや維持管理など、会期前から参加していただく予定でございます。

○望月康弘委員 公園愛護会の活動が持続可能な形で、そして今後とも楽しみながら継続発展していくために個々の愛護会にしっかり寄り添いながら、より効果的な支援を迅速に進めていただくよう要望いたしておきます。

次に、GREEN×EXPO 2027における横浜市出展について伺います。

令和8年度の予算概要においてGREEN×EXPO 2027における横浜市出展の一つである横浜市民活動フィールドに係る予算が公園愛護会等活動発信事業として1億6000万円計上されております。いよいよ開催まで残り1年余りとなる中で、本市としても出展内容を具体化する最終年度となります。

そこで、令和8年度の事業内容について戦略企画部長に伺います。

○相場戦略企画部長 令和8年度は、横浜市民活動フィールドの整備計画を確定し、市民の皆様にも参加していただきながらフィールドづくりを進めます。あわせて、EXPO期間中の運営体制の検討やボランティアの募集を行います。さらに、体験型プログラムなどの検討を進め、一部については開幕前にも実施することを予定しています。

○望月康弘委員 横浜市民活動フィールドは、公園愛護会等の環境活動団体にとって貴重な活動の場であります。しかし、単に場所を提供するだけで終わらせてはなりません。利用する方々が日々の活動を通じて新たな学びや気づきを得て、自らの活動をさらに広げていく、そうした成長のサイクルを生み出す場として機能させることが重要であると考えます。

そこで、環境活動団体は横浜市民活動フィールドでどのように活動、活躍をするのか、戦略企画部長に伺います。

○相場戦略企画部長 公園愛護会をはじめとした環境活動団体の皆様には、花壇づくりや清掃、草刈りなど、横浜市民活動フィールドの会場づくりや維持管理に携わっていただきます。その際、環境や生物多様性などの視点を学びながら、それを実践に生かすための体験をしていただきます。具体的には、多年草や循環型肥料を活用した持続可能な花壇づくりや、その管理の手法を学ぶプログラムなどを検討しています。

○望月康弘委員 この横浜市民活動フィールドでの取組がEXPO開催期間中のみの一過性のものに終わってしまっても、せっかくの盛り上がった環境に関する市民参加の機運や学びが途切れてしまいます。GREEN×EXPO 2027を契機として市民活動がさらに広がり、地域の緑化や環境保全の取組が持続的に発展していくよう、レガシーとしてしっかりと継承していくことが極めて重要になってきます。

そこで、横浜市民活動フィールドでの活動のレガシー継承について局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 環境活動団体の皆様には、横浜市民活動フィールドでの活動や参加者同士の交流で得た知識や経験を地域での活動に生かしていただき、活動の充実につなげていただきたいと思います。また、GREEN×EXPO 2027を契機に環境活動に関心を持った市民の皆様が新たに公園愛護会活動に参加するなど、環境活動の輪が広がっていくことを目指します。EXPOでの経験が生かされ、公園愛護会などの環境活動団体の活動がさらに発展するよう取り組んでまいります。

○望月康弘委員 GREEN×EXPO 2027が横浜の環境活動を次のステージへと押し上げる契機となるよう、引き続き積極的かつ精力的に事業推進をしていただくことを要望しておきます。

次に、公園のまちヨコハマの推進について伺います。

本市では、令和6年度から公園のまちヨコハマを掲げ、公園の魅力や価値を高める様々な取組を推進してきています。令和8年度の局予算概要においても、公園のまちヨコハマの一層の推進として様々な取組を進めていくとしていますが、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。とりわけ、身近な公園においてバリアフリー化やトイレの洋式化、暑さ対策など誰もが使いやすい公園環境の整備を目指す新たに掲げられた優しい公園づくりに期待を寄せているところです。

そこで、優しい公園づくりを打ち出した狙いについて局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 身近な公園は、多くの市民の皆様が日常的に立ち寄り、利用する場所であり、安心して心地よく利用できることが大変重要だと考えております。年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが常に安全で快適に公園を利用できるよう、老朽化した施設の修繕やベビーカーや車椅子でも移動しやすい園路の整備、暑さ対策としての日よけの設置など、利用者に優しい公園の環境整備を優しい公園づくりとして打ち出しました。

○望月康弘委員 優しい公園づくりを進めることで、公園がより多くの市民にとって潤いと安らぎの場となることを期待しております。本市には2600か所もの身近な公園があり、それぞれの立地や利用状況も異なります。取組を進めるに当たっては、公園の地域の実情や利用者の声に寄り添いながら、地域に喜ばれる優しい公園づくりを進めてほしいと思います。

そこで、優しい公園づくりをどのように進めていくのか、戦略企画部長に伺います。

○相場戦略企画部長 年4回実施している施設点検の結果や老朽化の度合いを踏まえ、施設の破損など、安全に関わるものは最優先に対応します。その上で、地域の課題やニーズ、公園の使い方などを丁寧に把握し、それぞれの公園にふさわしい環境整備を進めていきます。令和8年度は、全市で150公園程度実施する予定です。

○望月康弘委員 ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。私は、今伺いました優しい公園づくりをはじめ、公園の持つ多様な魅力や可能性を高める公園のまちヨコハマを推進することは、市民生活の満足度向上に寄与し、横浜が住み続けたいまちであり続けること、そして、訪れたい住みたいまちとして選ばれることにもつながる重要な要素だと思っております。

そこで、公園のまちヨコハマをさらに推進し、都市のブランド力の向上につなげていくべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

○平原副市長 公園に求められる役割や機能を社会状況や時代の変化に的確に対応させることで、市民生活の充実とまち全体の魅力の向上につなげていくことが重要だと考えております。身近な公園をしっかりと維持管理することや、まちづくりと連動した公

園の整備やリニューアルをすることはもちろんですが、民間の活力を取り入れた新たな価値の創出など、公園が持つ可能性を最大限に生かすことで公園のまちヨコハマとして都市のブランド力を向上させていきたいと考えております。

○望月康弘委員 横浜の公園は、市民の憩いの場であるとともに、都市の価値、魅力の向上に重要な財産になります。ぜひこうした観点も踏まえながら、公園のまちヨコハマの取組を市内全体でスピード感を持って進めていただくことを期待しております。

次に、樹林地の維持管理について質問をさせていただきます。

横浜みどりアップ計画が平成21年度から開始され、これまで多くのまとまった樹林地の保全が進んできました。令和6年度の横浜みどりアップ計画実績概要の冊子を見ますと、計画以前の40年間で指定した862ヘクタールに対して、平成21年度から令和6年度までの16年間では3倍のスピードとなり、1132ヘクタールの指定が進んできています。指定された面積の増加とともに、土地所有者の方々の不測の事態等に対応した買取りも着実に進めてきています。市が買い取ることで緑が将来にわたって守られていることは大変よいことだと思いますが、一方で、面積の増加に伴い管理面の負担も増えているのではないかと思います。

そこで、本市が所有する樹林地ではどのように維持管理業務を進めているのか、公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 令和元年度から複数年契約の委託を実施しています。この委託では、事業者から樹林地の管理方法を提案いただき、市と事業者で協議しながら作業計画を立てることで、予防的に安全かつ良好な樹林地の維持管理作業を進めています。また、同一業者に複数年委託するメリットを生かし、近隣住民等との調整や要望内容の対応等を継続的に行うことで、現地での円滑な樹林地の維持管理作業につながっています。

○望月康弘委員 複数年での一貫性のある管理方式は樹林地の良好な維持管理を計画的に進める上で通常の方法よりも、より効率的だと思います。利用者や近隣住民の立場から考えますと、樹林地として安全快適に利用できることが何よりも大切ではないかと思います。日常的な点検や草刈り等を行っているボランティアの方々の負担も同様に増えていることと思います。また、ボランティアの方々の高齢化も進み、担い手不足も深刻になってきていると聞いております。

そこで、森への関心を高め、森づくりに参加をしてもらうため、どのような取組を進めているのか、担当理事に伺います。

○藤田担当理事 若い方々に森への活動に参加していただけるよう、大学生等を対象に森の楽しみ方や関わり方を学び、森づくり活動を体験していただく森づくり塾を開催しています。また、18歳以上を対象に年齢を限定しない森づくりボランティア入門講座も開催しています。今後とも、多くの方が盛り関心を持ち、森づくりに参加していただけるような取組を進めてまいります。

○望月康弘委員 様々な取組を進めていただいておりますが、例えば森の講座やイベント等に参加してもらったらポイントがたまり、何か森のグッズがもらえるなど身近に

感じてもらえるようなきっかけとなる仕組みづくりを導入するのもいいかなと思っておりまして、提案をさせていただきたいと思います。次世代のボランティアの方を増やすための取組等、様々な工夫をされていると思いますが、こうした手法だけでは今後さらに増加をする管理面積に対応し切れなくなる懸念があると考えています。例えば、建設分野ではドローンによる自動点検やAIを用いた樹木の診断、ICTによる巡回管理など、技術革新が進んでいます。広大な樹林地を抱える本市こそ、こうした先端技術を積極的に取り入れ、管理のスマート化を先導すべきだと思います。民間事業者の自由な発想と最新のIT技術の融合をさせることで、コストを抑えつつ、より精度の高い安全管理が可能になると考えます。

そこで、今後さらなる管理面積の増加を見据え、ドローンやAI等の新技術の導入及び民間事業者との連携強化により持続可能な維持管理体制を構築すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 本市におきましても、過去に樹林地においてもナラ枯れが多数発生した際には、ドローンを活用した調査を実施して維持管理を進めた事例があります。安全で緑豊かな森を維持していくために今後も新たな技術の積極的な導入を図り、民間事業者の提案や工夫を生かしながら持続可能な維持管理を進めてまいります。

○望月康弘委員 今後とも様々な手法を取り入れてもらい、緑豊かな横浜を将来の子供たちに持続可能な形で引き継いでいけるよう要望しておきます。

次に、横浜の農のプロモーションについて伺います。

横浜は多様な農畜産物が生産されており、市内の直売所や朝市などで新鮮な農畜産物を購入できることが魅力となっています。私も港北区の直売所を利用させていただいたことがあります。地域の皆様にも愛用されています。このように横浜産の農畜産物を知り、消費をしてもらうこと、また、機会をつくって田んぼや畑を見てもらったり、また収穫体験をしてもらうことなど、日々の暮らしの中で農に親しんでもらえるよう、横浜市としても情報発信などの様々な取組を行っていることと思います。

そこで、これまでの横浜の農のプロモーションの取組について農政部長に伺います。

○内田農政部長 横浜らしい農業全体を一つの農場に見立て、横浜農場と表現し、のぼりや横断幕などを市内の直売所や地産地消を推進する飲食店等に掲出しています。インスタグラムでは、旬の農畜産物や農景観、収穫体験など、季節ごとの横浜の農の魅力を発信しています。また、毎年11月を地産地消月間と定め、飲食店や直売所の利用を促すキャンペーンなどを開催し、農に触れていただくきっかけづくりに取り組んでいます。

○望月康弘委員 PRグッズや気軽に情報を得られるSNSなど、目に入る機会を増やしていただくことが重要だと考えます。一方で、市内で魅力的な農畜産物が生産されていることへの市民への認知がまだまだ十分ではないかと感じています。

そこで、横浜の農のプロモーションにおける課題について農政部長に伺います。

○内田農政部長 横浜に豊かな農があることをより多くの方々に知っていただくために、日頃の生活の中で農を意識し、触れる機会をつくっていくことが課題です。また、より多くの方々に対して市内産農畜産物の購入場所に関する情報発信を行うことも課題です。

○望月康弘委員 一度横浜の農畜産物を味わってもらえば、横浜の農の豊かさや地産地消の魅力を多くの方に知っていただけたと思います。おいしい農畜産物を生産するために努力をされている農家の方々のためにも、いろいろな手法で市民に農の魅力が伝わるよう取り組んでいただきたいと思います。

そこで、より多くの市民に横浜の農の魅力が伝わるよう多様なプロモーションを進めるべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 令和8年度は、より多くの市民の皆様が横浜の農の魅力を知っていただくため、直売所や収穫体験農園などをまとめたデジタルマップを新たに公開し、目的の場所が一目で分かるようにします。また、文章と写真を効果的に活用できる新たなウェブサービスにより、生産者の思いや市民の農体験の様子などを丁寧に発信していきます。こうした取組を通じ、ふだん農と接点がない方にも地産地消への関心を持っていただけるよう、多様なプロモーションに取り組んでまいります。

○望月康弘委員 最後に、環境科学研究所の熱中症対策に関する調査研究について伺います。

令和8年度予算概要によりますと、同研究所は令和8年に設立50周年を迎えるとのこと。50年前、当時は多くの公害被害が社会問題となっており、その対応のために1976年に公害研究所が設立されたと伺っております。その後、公害問題が落ち着き、新たな環境課題への対応が求められる中、1991年には環境科学研究所へと名称が変更され、現在に至っております。現代では大気や水質に関する規制強化や公共下水道の整備、さらには市民の環境意識の高まりなどにより横浜の環境は大きく改善してきました。こうした社会状況の変化を踏まえると、環境科学研究所が担う役割も時代に応じて変わってきたと思いますし、今後も変わっていかねばなりません。

そこで、これまでどのような研究に取り組んできたのか、環境保全部長に伺います。

○土田環境保全部長 かつての公害問題は、市民、事業者、行政が連携して対策を進めた結果、大きく改善され、現在も良好な環境が維持されています。環境科学研究所は、大気や水質、地盤沈下などの調査分析を行い、その取組に貢献してきました。また、近年では、地球温暖化の進行や生物多様性の損失など、新たな環境課題にも対応するため調査研究を進めています。

○望月康弘委員 私は、昨年第1回定例会におけるこの局別審査におきましても、都市の暑さ対策に関する研究について伺いました。そのとき、調査研究の内容、調査研究成果の活用事例などについて確認をさせていただいたところです。環境科学研究所は、2004年以降20年以上にわたり夏の気温観測を継続して実施をしておりますが、そこで、長年の気温観測からどのようなことが分かってきたのか、環境保全部長

に伺います。

○**土田環境保全部長** 20年以上にわたる気温観測の結果、市域全体で7月から8月までの平均気温、猛暑日日数、真夏日日数、熱帯夜日数がいずれも増加傾向にあることが確認されました。また、観測データを解析した結果、緑地においては夜間の気温を低減する効果が見られること、海から吹き込む風が日中の気温上昇を抑える効果を持つことが分かりました。

○**望月康弘委員** 夏の暑さが年々厳しさを増していることは、長年のデータの蓄積による解析からも裏づけられたことが分かりました。このように長年にわたり積み重ねてこられた調査データと研究成果は、横浜市の環境保全行政の基盤として極めて重要であり、大変すばらしいものであると評価をしております。近年は、特に夏の暑さが屋外での活動はもちろん、買物や通勤通学といった日常生活の中でも影響を及ぼしており、市民の健康を守るためにも、熱中症に関する取組の一層の強化が必要であると思います。暑さ対策や熱中症対策は社会全体の課題であり、他の企業や研究機関においても様々な研究が進められていると思いますが、こうした外部の研究機関等と連携して調査研究を進めることで相乗効果が生まれ、環境科学研究所としての取組もさらに効果的なアプローチができる、可能になるのではないかと考えております。

そこで、他の研究機関等との共同研究の実績について環境保全部長に伺います。

○**土田環境保全部長** 民間企業や他の研究機関との暑さ対策に関する共同研究としては、フラクタル日よけの効果検証や緑地の暑さ緩和効果、海風による昼間の暑さ抑制効果等のシミュレーションを実施しました。このような共同研究は、お互いの得意分野を生かすことで先進的な研究ができるなど、環境科学研究所だけでは得られない成果を生み出すことができました。

○**望月康弘委員** 今後も、より効果的な熱中症対策につながるよう、様々な研究機関等との共同研究を検討していただきたいと思います。

さて、来年は来年にはGREEN×EXPO 2027が開催されます。国内外からの多くの来場者が訪れ、屋外での滞在時間も長くなることが予想される中、夏の暑さ対策、特に熱中症対策は極めて重要な課題となります。

そこで、環境科学研究所がこれまで蓄積してきた知見をEXPO会場の暑さ対策にも積極的に活用すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○**鈴木みどり環境局長** GREEN×EXPO 2027の会場やその周辺における暑さ対策について、環境科学研究所のこれまでの知見を生かして貢献していきたいと考えております。今後、関係者と調整しまして、ミストの導入や日よけの設置など有効な暑さ対策が講じられるよう働きかけを行ってまいります。

○**望月康弘委員** ぜひお願いをしたいと思います。環境科学研究所の専門性をGREEN×EXPO 2027の暑さ対策や、横浜市の安全安心なまちづくりに確実に反映させ、さらなる環境保全を推進されることを強く要望いたしまして、私の質問を終わります。（拍手）

○黒川勝委員長 次に、高田修平委員の質問を許します。（拍手）

○高田修平委員 立憲民主党・無所属の会の高田修平です。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、GREEN×EXPO 2027に向けた公園愛護会への情報発信と機運醸成について伺います。GREEN×EXPO 2027まであと1年と迫っておりますが、GREEN×EXPOの一番のファンになっていただきたい公園愛護会の皆様の盛り上がりは少し小さいと感じております。私の地元である南区の公園愛護会からも、GREEN×EXPOにもっと関わっていきたいという声もあります。横浜市出展の一つである横浜市民活動フィールドは、公園愛護会をはじめとした環境活動団体の皆様の活動、活躍の場ということですが、多くの公園愛護会の皆様に活動、活躍してもらうためにも、しっかりと情報を届けることが重要であると考えます。

そこで、横浜市民活動フィールドの取組をどのように公園愛護会に発信していくのか、戦略企画部長に伺います。

○相場戦略企画部長 全ての公園愛護会に年3回送付している公園愛護会通信などの情報発信の機会を最大限活用するとともに、横浜市民活動フィールドに関するホームページを新たに立ち上げ、フィールドの概要や参加方法、活動イメージなどを分かりやすく発信していきます。また、各区の土木事務所には日頃から公園愛護会の窓口となっている公園愛護会コーディネーターを配置していますので、土木事務所を通じて情報の共有等を適切に行っていきます。

○高田修平委員 横浜市民活動フィールドの取組を公園愛護会の皆様にしっかりと届けて理解してもらうことで、GREEN×EXPO 2027への意欲、関心が高まり愛護会活動への意欲も高まると考えます。そして、地域における公園愛護会活動などを通じて活動をする皆様から、GREEN×EXPOについてPRをしていくことで地域全体の機運醸成につなげていくことが効果的だと考えます。

そこで、GREEN×EXPOに向け、公園愛護会活動を通じた地域全体の機運醸成について担当理事に伺います。

○藤田担当理事 各公園における愛護会活動の中でGREEN×EXPO 2027のテーマにも通ずる環境に配慮した夏の暑さに負けない花壇づくりなどを行っています。活動の際には新たに作成したGREEN×EXPO 2027のロゴをつけたベストや手袋、帽子を着用していただくなど、目に見える形でEXPOが発信されるよう工夫し、EXPOに向けた地域の機運醸成につなげてまいります。

○高田修平委員 公園愛護会をはじめとした環境活動団体の皆様としっかりと連携しながら、GREEN×EXPO 2027の成功に向けた取組を着実に進めていただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、横浜みどりアップ計画に位置づけのある森に関わるきっかけづくりの取組について質問します。

横浜には郊外部を中心に市民の皆様の憩いの場として、子供からお年寄りまで幅広い世代の多くの皆様に大変親しまれているまとまった豊かな森があります。一方で、

都心臨海部などでは近くに森はなく、森に触れる機会の少ない方も大勢いらっしゃるかと思います。私の地元の南区もまたそうした区の一つだと思います。そうした方々に、森の価値や緑が豊かな横浜というまちのすばらしさを感じていただきたいと思っております。そのためには、森に興味を持っていただくことが必要です。

そこでまず、横浜みどりアップ計画の中で実施している森に関わるきっかけとなる取組の内容について公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 森に興味を持ってもらうため、市内の図書館と連携して身近な森の植物や昆虫などを図鑑等を使って調べ、実際に森に行つて謎解きを行う森のネイチャーゲームを行っています。また、区役所と連携して、森ちなんだイベントを開催し、森を感じていただく等の情報発信を行っています。南区では、これまでに森を楽しむ朗読とピアノコンサートや緑に親しむ写真講座を実施いたしました。

○高田修平委員 図書館や区内のイベントなど、日常の身近なところで森について興味を持っていただく機会があることは、よいことだと考えています。答弁にもありました緑に親しむ写真講座へ私も参加してきました。こちらのスライドを御覧ください。

(資料を表示) こちらは、1日目は南区図書館で座学を行つて、植物の写真の撮り方などを学びました。写真の左側は、2日目の横浜市こども植物園で写真を撮っている様子になります。右の写真が、今年に南区役所の1階で展示された写真になっております。こうやって写真を通してGREEN×EXPO 2027、また緑を感じていただくことや、GREEN×EXPOに来ていただいた方など、多くの方々に横浜の森に足を運んでいただき、その魅力を実感していただけるようにつなげていけたらと思っております。

そこで、横浜の森に実際に足を運んでいただくための取組について担当理事に伺います。

○藤田担当理事 令和7年度にはGREEN×EXPO 2027の会場に近接する4つの市民の森で、GREEN×EXPOをPRするスタンプラリーを実施いたしました。よこはまウォーキングポイントを活用したところ、今まで森に関わりが深くなかった新しい方々に来ていただくことができました。約200名の参加者のうち、4割の方が市民の森を知らなかった、9割以上の方がまた市民の方に行つてみたいと回答がございました。この取組は令和8年度も開催する予定でございます。

○高田修平委員 引き続き、様々な機会を通じて横浜の森に興味を持っていただき、さらには森に足を運んでもらえるような取組を積極的に行つていただくことで、横浜の豊かな緑の価値を多くの市民の実感につなげていけたらと思います。できれば、せっかくGREEN×EXPO 2027が開催されるこの機会に、横浜の森の魅力を世界に発信できるような取組につなげていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、よこはま水辺推し活について伺います。

私は港南区で生まれ育ち、現在は南区が地元であり、幼い頃から大岡川を身近に感じてまいりました。本当に幼い頃は濁っていたなといったことで、私の生まれるもつと前は捺染工場がたくさんあって、先人の議員の方々や先輩の議員の方々、また市の職員の方々に非常にきれいにさせていただいて、今では、水生生物も多く見られ、透明

度も高まり、きれいな川になったととても実感しております。また、大岡川は時期によっては観光船も通り、観光やレジャーとしても魅力のある川です。

スライドを御覧ください。（資料を表示）こちらは先日、大岡川沿いの埋田公園で開催されたイベントに参加してきた様子の写真です。イベントでは市がブースを設けてよこはま水辺推し活という事業を啓発しておりました。続いて、こちらのスライドを御覧ください。そのブースでは市民の皆様が川の自然な姿、生き物の状況、水のきれいさ、水辺の快適さ、地域とのつながりなどを調査するよこはま水辺レポートの体験が行われていました。これはその調査票です。

よこはま水辺レポートは、市民の皆様が調査した水辺の様子を市が集約し、水辺の魅力や特徴を広くシェアする取組です。よこはま水辺推し活は、このよこはま水辺レポートなどを通して市民の皆様身近な水辺に興味を持ってもらうために、今年度から開始した水辺のプロモーション事業と聞いております。私も実際によこはま水辺レポートを体験してきました。こちらのスライドを御覧ください。こちらは水の透明度を測る器具ですが、大岡川の水を見てみると、100センチ以上の深さまで見えるほど水が澄んでいることに驚き、改めて水辺の潜在能力を感じました。こうした調査等を通じて、市民の皆様が水辺に親しみ、関心を持つ人が増えることは大変興味深い取組であると感じました。

そこで、この取組に至った経緯と狙いについて環境保全部長に伺います。

○**土田環境保全部長** 高度経済成長期と比べ、市内河川の水質は大きく改善している一方で、市民意識調査の結果からは必ずしも水辺に対する満足度は高いとは言えず、その魅力が十分認識されていない状況にあります。そこで、市民の皆様が水辺の魅力を実感するきっかけを広げ、水環境に親しみ、大切にさせていただくなどの行動変容にもつなげるためこの事業を始めました。

○**高田修平委員** 私が参加したイベントのように、市民の皆様が水辺に関心を持つ機会があることは地域の水辺に関わる人を増やす上で大変有効な仕組みであり、より一層広げて行ってほしいと感じます。そこで、今年度の実績について環境保全部長に伺います。

○**土田環境保全部長** 今年度は、3つの小学校での授業、2つの市民団体とよこはま水辺レポート調査、5つの地域イベント等での啓発ブース出展を実施し、合わせて1500人以上の方に参加していただきました。また、市ホームページやSNS、広報媒体への記事掲載、シンポジウムでの講演など、多様な媒体を通じて水辺の魅力を広く発信してきました。

○**高田修平委員** 様々な場面で事業が展開されていることが分かりました。こうした取組を通じて、多くの市民の皆様の水辺に対する意識を高めていくためには、水辺で活動されている市民団体や地域活動との連携など様々な取組を強化ししていくことが重要と考えます。

そこで、取組の今後の展望について局長に伺います。

○**鈴木みどり環境局長** よこはま水辺推し活は、市民の皆様が身近な水辺の魅力に気づ

いていただき、関心を高め、安全に楽しんでいただくことを通して良好な水辺環境を保全創出することにつながることを、これを目的としております。今後は、事業者や学校、市民団体との連携強化によるよこはま水辺レポートの普及拡大や、水辺に関わる市民団体がそれぞれの活動状況を発表する場の創出を進めていくことで、横浜らしい魅力ある水辺のプロモーションを市民の皆様とともに進めていきたいと思っております。

- 高田修平委員 大岡川をはじめ、横浜には魅力のある水辺が多くあります。よこはま水辺推し活が継続、発展していくことで、より多くの市民の皆様が身近な水辺に関心や興味を持ち、魅力のある水辺を生かしたまちづくりや地域の活性化につながることを大変期待して、次の質問に移ります。

次に、動物園での命の学びについて伺います。

動物園には、レクリエーション、種の保存、環境教育、研究の4つの役割があり、楽しみの先に学びがあるというのが動物園のすばらしいところだと思います。小さなお子様にとっては、まずは命のあるもののぬくもりに触れ、驚きや興味を感じながら命のすばらしさを学ぶ機会となる学びの入り口があることが重要だと考えます。令和7年第3回市会定例会の決算特別委員会の局別審査においては、我が党の越久田議員から、野毛山動物園の触れ合い事業において工夫している取組について質問し、動物福祉にしっかり配慮して、触れ合い事業を実施していることを伺っております。近年、学校現場での動物飼育が減ってきており、命のすばらしさを学ぶ場として、学校における動物飼育に代わって動物園がしっかりと役割を果たしていく必要があります。

そこで、命を学ぶ場として今後どのような取組を進めていくのか、局長に伺います。

- 鈴木みどり環境局長 学校の遠足で来園する子供たちを対象としたモルモットとのふれあいプログラムや小学校等への出張スクールで命の大切さを伝える取組を実施しております。今後は、命のすばらしさをさらに身近に体感していただけるよう、飼育の現場体験ができるバックヤードツアーの充実や、動物たちの生き生きとした躍動感を感じられる展示の工夫などに取り組み、命を学ぶ場としての役割を果たしてまいります。

- 高田修平委員 小さなお子さんが動物園でわくわくするような体験を通して命の大切さを学ぶことができるよう、ぜひ充実を進めていただきたいと思います。

また、近年の世界的な傾向を踏まえますと、これまで以上に動物福祉にも力を入れていく必要があります。そうした動物園の使命をしっかりと果たしていくためにも、持続可能な運営の視点は欠かすことができません。少しでも安定した経営基盤をつくっていくため、有料コンテンツなども増やしていく考え方も大切です。動物園を応援する多くの方々の気持ちをよりよい運営につなげていく寄附のような取組の工夫も大切です。

そこで、寄附や収益を増やす取組にさらに力を入れていくべきと考えますが、担当理事の見解を伺います。

○藤田担当理事 動物園が命の大切さを伝える役割を果たすためにも、支援の裾野を広げる取組を積極的に展開していくことが重要と考えています。従来のアニマルペアレント等の寄附に加え、新たにカプセルトイ型の募金や限定ツアーを返礼品とする寄附など、取組を拡充してまいりました。今後とも、例えば国際レッサーパンダデーなどの動物にちなんだイベントでの関連グッズの販売など、様々な形で収益を増やす取組に努めてまいります。

○高田修平委員 動物福祉の取組、命の大切さを伝える取組に一層しっかりと取り組んでいただくためにも、安定した運営に向けた努力を続けていっていただきたいと思えます。この先の未来もずっと動物園の役割をしっかりと果たし、市民に愛され続ける動物園としていただくことを期待しまして、次の質問に移ります。

次に、旧根岸競馬場一等馬見所について伺います。

さきにも様々委員からも御質問がありましたが、私自身も基地対策特別委員会で根岸住宅地区の跡地利用の視察を行い、その際に根岸森林公園にある一等馬見所を外から見学いたしました。歴史を感じさせるすばらしい建築物でしたが、同時に老朽化も目立っておりました。令和8年度には耐震化に向けて設計等を行うと伺っております。馬見所は歴史的建築物にも認定された横浜市を代表する建築物であり、耐震化に当たってその歴史的価値を残しながら進めるためには、高度な専門知識が求められることではないかと思えます。

そこで、耐震化の検討の進め方について戦略企画部長に伺います。

○相場戦略企画部長 耐震化の検討に当たっては、旧根岸競馬場一等馬見所の特徴的な外観や内部空間など、歴史的価値を残しながら補強ができるよう、歴史的建造物に関する知識や経験を持つ事業者に設計業務を依頼するとともに、外部の有識者からも適宜意見をいただきながら検討を進めていきます。

○高田修平委員 耐震補強により、建物を残すだけでなく訪れた人が建物の内部や観客席に入れるようにするなど、活用の検討も進めていただきたいと思えます。現在、根岸森林公園に隣接する根岸住宅地区の跡地利用の検討が本格化しております。耐震補強後の旧根岸競馬場一等馬見所の今後の活用を考えた場合、根岸森林公園との一体性や根岸住宅地区の跡地のまちづくりの進捗に合わせた検討が重要です。

そこで、跡地のまちづくりを進める中で根岸森林公園との一体性を図りながら一等馬見所の活用を検討すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 令和7年10月に公表された根岸住宅地区跡地土地利用の方向性の中では、旧根岸競馬場一等馬見所と公園の間に位置するこの根岸住宅地区の跡地の一部については、馬見所の保全活用などと連携して観光スポットとしても魅力ある憩いの場づくりを進めるとしております。跡地のまちづくりを進める中で、公園と一等馬見所が一体的に利用できるように検討を進めてまいります。

○高田修平委員 旧根岸競馬場一等馬見所は、現存する日本最古の競馬場建築であり、耐震補強後は訪れた人たちにそういった歴史的背景が伝わるような工夫や、今話題にもなっているウマ娘等、様々なこととコラボしながら何度も足を運びたくするような

活用の検討を進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、大通り公園のリニューアルについて伺います。

私の地元である南区の阪東橋駅から関内駅までの約1.2キロ続く大通り公園は、今年度リニューアルの方向性を示した大通り公園リニューアルプランが策定され、いよいよ再整備が本格化されていくことと思います。また、関内駅前の旧市庁舎跡地では、BASEGATE横浜関内が今年19日にオープン予定されるなど、関内駅周辺の新たなにぎわいが生み出されていく中で、大通り公園のリニューアルにも期待が膨らみます。

そこで、リニューアルの経緯と進捗について戦略企画部長に伺います。

○相場戦略企画部長 旧市庁舎街区などの新たなまちづくりと連動し公園全体でリニューアルを進めるため、市民の皆様から御意見をいただき、大通り公園リニューアルプランを昨年11月に策定しました。現在リニューアル整備に向けた設計を進めており、令和8年度から工事に着手します。関内駅側の3ブロックについては令和9年、全体としては令和10年の完成を予定しています。

○高田修平委員 現在着実に設計を進めているとのことですが、大通り公園は縦に長く、道路でエリアが区切られておりますので、1区から8区を通して同じような空間ではなく、それぞれの区画ごとに特色があり、歩いて楽しめるような公園になるとよいと考えております。そこで、リニューアルの整備の内容について戦略企画部長に伺います。

○相場戦略企画部長 地域の方や来街者の方など、誰もが1駅分、2駅分歩いて楽しい多彩な魅力あふれる公園を目指し、リニューアルを進めます。具体的には、関内駅側では緑に囲まれた飲食店舗やデッキテラスを設置し、思い思いに過ごせる空間を創出します。阪東橋駅側では、遊具や水遊び場など子供たちがアクティブに遊べる空間を充実させるほか、イベントが楽しめる広場などを創出していきます。

○高田修平委員 公園が位置するエリアは、関内駅側の横浜スタジアムや横浜BUNTAI、関東学院大学など、観光集客、国際的な産学連携の中心の地域から阪東橋駅側の横浜橋通商店街をはじめとした下町のにぎわいがあるまちなど、それぞれに地域の特性や魅力があります。そのようなまちの特性や魅力を生かし、公園のリニューアルを行うことで、公園だけでなくエリア全体でさらになるにぎわいが生まれるとよいと考えております。

そこで、公園のリニューアルをエリア全体の盛り上げにつなげていくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 今回のリニューアルによりまして地域の皆様がこれまで以上に公園で憩い、楽しむことができるようになることに加えて、さらに、より多くの来街者で公園や地域がにぎわうことを目指しております。新たなまちづくりも進展する中で、様々な特性がある周辺地域と大通り公園が一体となって、魅力を高めていくことで地域全体を盛り上げていきたいと考えております。

○高田修平委員 先ほども、さきの委員からも様々な公園について質問がありました。副市長からも公園の在り方や誰もが楽しめる公園にしていきたいといったことも伺って

おります。このエリアは、単身向けマンションだとか単身世代もたくさん住んでおりまして、この公園を目的に引っ越してきたりとか、また、単身向けの方々がペットや動物を飼っている方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々の声もしっかりと伺って、誰もが楽しめる公園、また、若い世代も楽しめる公園、非常に期待しております。また、横浜橋通商店街はまもなく100周年を迎え、活性化に向けた取組を進めております。そのような各地域の取組と連動し、まちが持つ多様性を大切にしたりリニューアルがなされていくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○黒川勝委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

みどり環境局関係の審査はこの程度にとどめて常任委員会に審査を委嘱し、来たる3月6日午前10時から国際局関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒川勝委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○黒川勝委員長 本日はこれをもって閉会いたします。

午後4時30分閉会

速報版